丸森町農業振興ビジョン（第二次）

令和７年度～令和 16 年度

～明日を耕し　新・丸森農業“みらい”を創る～

令和７年３月

丸　森　町

丸森町農業振興ビジョン（第二次）発行にあたって

農業は、食料の供給や国土保全といった重要な役割を果たしており、本町の基幹産業として、また、生活環境や集落機能の維持を通じて、地域と私たちの暮らしを支える大切な産業であります。

一方で、近年の少子高齢化や人口減少の影響により、本町でも農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しています。さらに、猛暑や大雨などの気候変動や社会情勢の不安定化に伴う農業資材等の価格高騰など、農業を取り巻く情勢は急速に変化しています。

また、本町では令和元年東日本台風により、農地や農業施設等に甚大な被害を受けたことからも、復旧・復興後のまちづくりを見据えた新たな農政を展開していく必要があると考えております。

このたび策定した「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」は「**明日を耕し　新・丸森農業“みらい”を創る**」を基本理念として、みんなで支え合う農業、収益性の高い魅力ある農業、やりがいや希望の持てる農業を目指した「新・丸森農業“みらい”」を創造していくことを掲げております。

農業者の急激な減少を見据え、将来にわたって安定した営農ができる経営体を確保するほか、多様な人材が農業に携わる仕組みづくりや省力化の取組によって、本町農業の持続性を高めてまいります。さらに、これまで進めてきた「儲ける農業」路線を継承し、農業産出額 55 億円を目指すとともに、町民の皆様が住み続けられる良好で活力ある農村づくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました策定委員の皆様や関係者の皆様の御協力に対しまして、心より感謝を申し上げますとともに、この計画の実現に向けて、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年 3 月

丸森町長　保 科 郷 雄

目　　次

第１章　ビジョンの策定方針

１　策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２　計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３　計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
４　計画推進と進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

第２章　丸森町の農業の現状と課題

１　農業経営体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
２　農地・生産基盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
３　生産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
４　直売所・６次産業化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３
５　農村 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４
６　農業を取り巻く環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
７　令和元年東日本台風災害からの復旧・復興 ・・・・・・・・・・・・・・・ １８
８　丸森町農業振興ビジョン（第一次）の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・ １９

第３章　基本理念・基本方針

１　基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
２　基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
３　基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

第４章　農業振興の基本施策

１　農を支える人づくり（農業経営体の確保） ・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
２　儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上） ・・・・・・・・・・ ２８
３　未来を見据えた基盤づくり（農業基盤整備・農地の集積集約の推進） ・・・ ３２
４　次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全） ・・・・・・・・・・・ ３４

第５章　重点プロジェクト

１　儲ける農業未来創造プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３９
２　『新・農業人』育成センター設立プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・ ４０
３　中山間地域における果樹産地形成プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・ ４１
４　畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・ ４２

資料編

１　策定体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４３
２　策定経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
３　アンケート調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４６
４　用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６２
５　まるもり型農業経営モデル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６５

第 1 章

ビジョンの策定方針

1　策定の目的

2　計画の位置づけ

3　計画期間

4　計画推進と進行管理

第１章　ビジョンの策定方針

1　策定の目的

本町では、平成 30 年３月に「丸森町農業振興ビジョン（第一次）」を策定し「若者があこがれる丸森町農業の実現」を基本理念に「儲ける農業の推進」「元気な農業の推進」「活力ある農村づくりの推進」を三つの柱として、農業産出額 50 億円を目指し、各種農業振興策に取組んできました。

しかし、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加に、国際情勢や円安を背景とする輸入飼料や農業資材等の高騰、気候変動による食料生産の不安定化など、様々な問題に直面しています。

また、本町は、令和元年東日本台風により農地や農業施設等に甚大な被害を受けたことからも、復旧・復興後のまちづくりを見据えた新たな農政を展開していく必要があります。

このため、様々な環境変化に適応し、将来にわたり持続的で活力ある農業・農村として発展させるとともに、新しい時代に対応できる人材や産地を育てていくため、その指針となる「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」を策定しました。

2　計画の位置づけ

「第六次丸森町総合計画（令和７年度～令和 16 年度）」を基本とし「食料・農業・農村基本計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」等との整合性を図るとともに、各種農業個別計画を踏まえ、農業者、消費者、農業関係機関・団体とともに連携して策定しております。

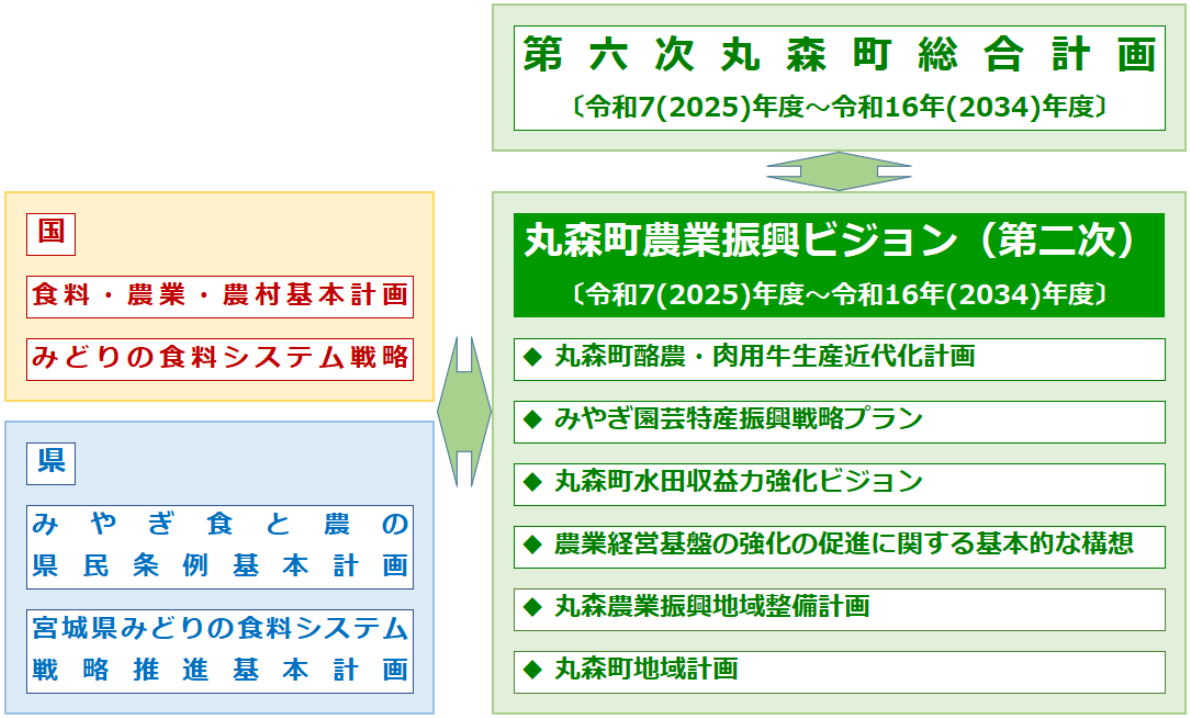

3　計画期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 16 年度までの 10 年間としますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じ、中間年となる令和 11 年度に見直しを行います。

4　計画推進と進行管理

本計画に基づいた各種施策を展開し、計画に掲げる基本目標等を達成するため、農業者や農業関係機関・団体、そして多くの町民の方々が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら推進していく必要があります。このため「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」を町ホームページにて公表するとともに、概要版を配布し、広く周知いたします。

また、計画を着実に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行い 、定期的に農業者や農業関係機関・団体等で構成する「丸森町農業振興ビジョン推進委員会」による評価検証を行います。

計画の進行管理方法

❑ 本計画による農業振興の目標設定や実施予定の施策等の計画

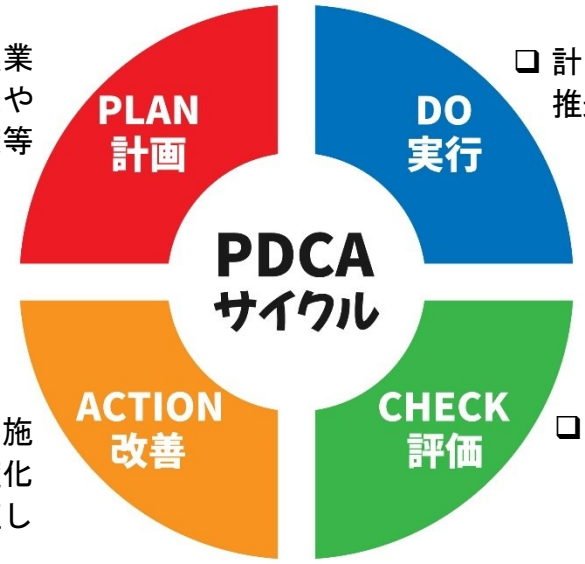

❑ 計画に基づく施策の推進

❑ 評価に基づき、施策を改善・高度化し、計画を見直し

❑ 「丸森町農業振ビジョン推進委員会」による施策の実施状況の確認と評価

第 2 章

丸森町の農業の現状と課題

1　農業経営体

2　農地・生産基盤

3　生産

4　直売所・６次産業化

5　農村

6　農業を取り巻く環境

7　令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

8　丸森町農業振興ビジョン（第一次）の取組状況

第２章　丸森町の農業の現状と課題

1　農業経営体

⑴　農業者

総農家数は、平成 22 年の 1,973 戸から、令和 2 年には 1,174 戸と 799 戸減少しています。そのうち販売農家数は、平成 22 年の 1,420 戸から、令和 2 年には 682 戸と 738 戸減少しており、自給的農家に比べて大きく減少しています。

【農家数の推移】　（単位：戸）

内　訳／年	H22	H27	R2
総農家数	1,973	1,621	1,174
うち自給的農家数	553	557	492
うち販売農家数	1,420	1,064	682

※ 販売農家：経営耕地面積 30ａ以上又は調査期日前１年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

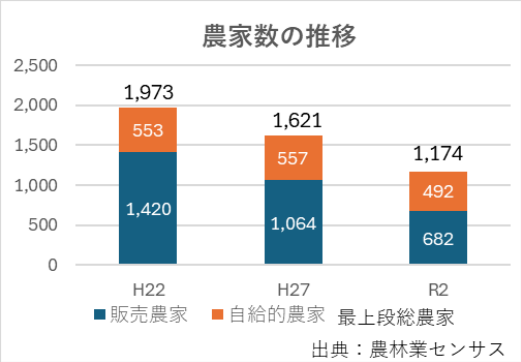

⑵　販売農家の推移

販売農家数の減少状況を宮城県と比較すると、宮城県では平成 22 年からの 10 年間で 58%に減少しているのに対し、本町は 48%と宮城県より大きく減少しています。

【販売農家の推移】

内　訳／年		H22	H27	R2
丸森町	販売農家数（戸）	1,420	1,064	682
	指　数（%）	100.0	74.9	48.0
宮城県	販売農家数（戸）	49,384	37,533	28,632
	指　数（%）	100.0	76.0	58.0

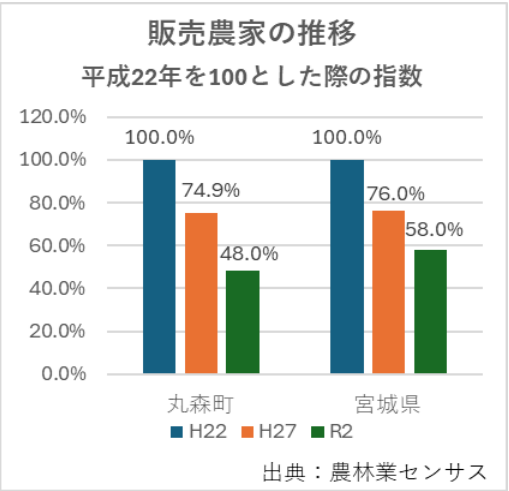

⑶　認定農業者

認定農業者数は、高齢化や後継者不足により平成 28 年の 105 件から、令和 5 年の 92 件と 13 件の減少となっています。減少を個別経営体と法人経営体に区分してみると、個別経営体が減少している一方、法人経営体は一定数を維持しています。

また、認定農業者で所得目標（農業所得 400 万円以上）を達成しているのは 12 名となっており、その多くが畜産の経営体となっています。

【認定農業者数】　（単位：経営体）

内　訳／年　度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個別経営体数	95	94	92	92	89	84	83	82
法人経営体数	10	10	10	10	10	10	9	10
合　　計	105	104	102	102	99	94	92	92
農業所得 400 万円以上の認定農業者数	15	18	9	14	8	8	14	12

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、町基本構想で掲げる農業経営の目標（所得額400万円以上）に向けて作成した経営改善計画を認定された農業者

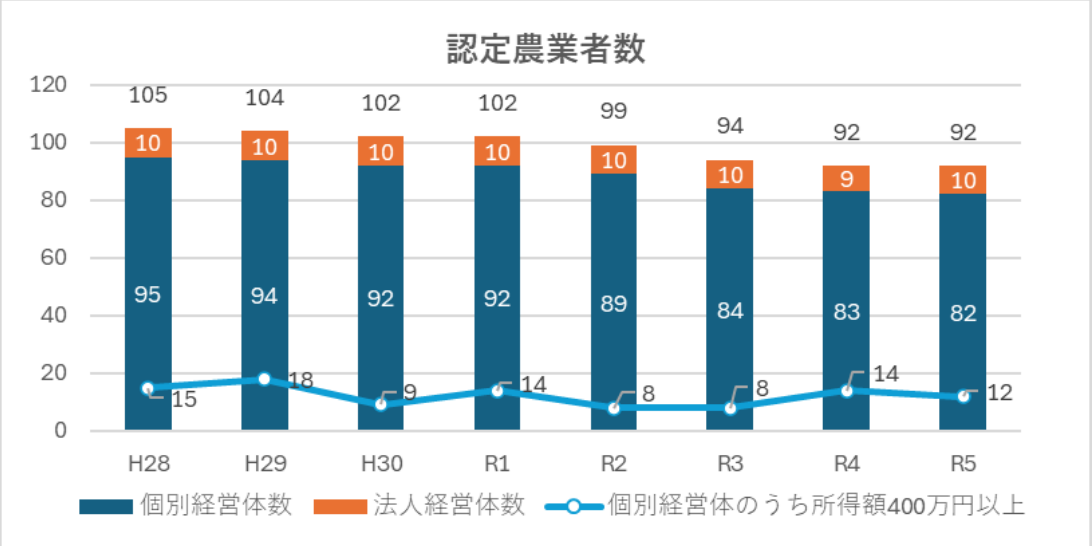

【本町の認定農業者支援制度】

内　訳	内　容
認定農業者支援事業	認定農業者が作業の効率化や規模拡大のために導入する機械・施設等の購入費の一部を助成
シルバー人材農業活用事業	認定農業者が栽培管理や施設管理作業に丸森町シルバー人材センター登録者を活用した際に、労費の一部を助成
低利資金の融資	農地取得や機械・施設等の整備に係る長期資金や肥料・種苗等の購入に係る短期資金等の低利率融資の斡旋

⑷ 基幹的農業従事者

基幹的農業従事者は、平成 22 年の 1,218 人から、令和 2 年の 720 人と 10 年間で 498 人減少しています。年齢別では、75 歳以上の割合は、平成 22 年の約 3 割から、令和 2 年には約 4 割に上昇しています。

【基幹的農業従事者数】 （単位：人）

内　訳／年	H22	H27	R2
15～39 歳	33	26	20
40～59 歳	212	101	62
60～74 歳	586	535	362
75 歳以上	387	382	276
合　　計	1,218	1,044	720

※ 出典：農林業センサス

※ 基幹的農業従事者：普段主に仕事を行い、かつ、主に自営農業に従事した人

⑸ 基幹的農業従事者の将来推計

本町の基幹的農業従事者の平成 27 年から令和 2 年までの年齢上昇に伴う増減率をもとに、今後の基幹的農業従事者数を推計すると、人口の多い 65 歳以上の年代が減少するため、令和 12 年には 308 人、計画期間の終了年度翌年の令和 17 年には 198 人と大幅な減少が見込まれます。

【基幹的農業従事者数の推移・推計】 （単位：人）

内　訳／年	推　移		H27～R2 までの増　減　率	推　計		
	H27	R2		R7	R12	R17
20～24 歳	2	2	100%	2	2	2
25～29 歳	5	1	50%	1	1	1
30～34 歳	9	9	180%	2	2	2
35～39 歳	10	8	89%	8	2	2
40～44 歳	11	11	110%	9	9	2
45～49 歳	10	14	127%	14	11	11
50～54 歳	29	15	150%	21	21	17
55～59 歳	51	22	76%	11	16	16
60～64 歳	162	60	118%	26	13	19
65～69 歳	181	160	99%	59	26	13
70～74 歳	192	142	78%	125	46	20
75～75 歳	193	120	63%	89	78	29
80～84 歳	124	85	44%	53	39	34
85 歳以上	65	71	38%	59	42	30
合　計	1,044	720	－	479	308	198

※ 推計：丸森町農林課調べ

⑹　集落営農法人

本町では、個人の担い手の高齢化と減少に対応するため、集落営農組織の設立を推進しており、現在 6 つの集落営農法人が組織されています。

集落営農法人があるのは丸森地区 2 法人、大内地区 3 法人、舘矢間地区 1 法人となっており、1 法人当たりの経営面積は、22～45ha となっていますが、今後の高齢化と担い手の減少に対応するためには、大規模な経営体等の担い手が不足する地域において、既存の集落営農組織の経営拡大や、新たな組織化を検討する等により、耕作体制を確保していく必要があります。

⑺　新規就農者

ここ５年間の新規就農者数は、年あたり 2～4 人確保しており、就農方法は生計の安定が見込まれる法人経営体への雇用就農が多くなっています。

親元就農以外の新規就農は、宮城県の新規就農窓口である、みやぎ農業振興公社から本町に紹介され、町内の認定農業者や法人で研修を行い、就農するルートが一般的となっています。本町では、新規就農者に対して、充実した支援制度を準備していることから、みやぎ農業振興公社等と連携して支援制度の周知を図り、新規就農者の確保に結び付けていくことが課題です。

また、町内で研修を積んだ後、独立就農に際して優良農地の確保が難しい状況にあることから、こうした状況を改善し、円滑な就農と新規就農者の経営安定を図っていく必要があります。

【新規就農者数】　（単位：人）

内　訳／年　度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合 計
独立自営就農	1	0	0	2	0	0	0	1	4
親　元　就　農	0	0	2	1	1	0	1	0	5
法人雇用就農	3	0	1	0	3	3	1	1	12
合　　計	4	0	3	3	4	3	2	2	21

※ 丸森町農林課調べ

【本町の新規就農者支援制度】

内　　訳	内　　容
担い手確保支援事業	認定新規就農者の定着及び育成を図るため、新規就農者が各種の機械・施設等の導入に際し、借り入れた資金に対して返済額の一部を助成
新規就農者定住推進事業	新規就農者の定住を推進するための家賃助成
まるもり農業お試し体験事業	本町での農業体験者を受け入れる認定農業者等に対して、受け入れに要する経費を助成
就農研修生受入農家等支援事業	本町での農業研修生を受け入れる認定農業者等に対して、育成に要する経費を助成

2　農地・生産基盤

⑴　耕地面積

耕地面積は平成 22 年の 3,280ha から、令和 2 年には 2,320ha と 960ha 減少しましたが、耕作放棄地は、平成 22 年の 704ha から、令和 2 年には 1,211ha と 507ha 拡大しました。

【耕地面積・耕作放棄地面積】　（単位：ha）

内　訳／年	H22	H27	R2	R5
耕作面積合計	※3,280	3,130	※2,320	2,270
うち田	1,850	1,810	1,240	1,260
うち畑	1,440	1,320	1,090	1,010
耕作放棄地	704	775	1,211	1,647

※ 耕地面積：農林水産関係市町村統計、平成 22 年・令和 2 年は田畑の合計が一致しない。

※ 耕作放棄地：農林業センサス（所有されている農地のうち、過去 1 年以上作付けされておらず、この数年の間に再び作付けする考えのないもの）

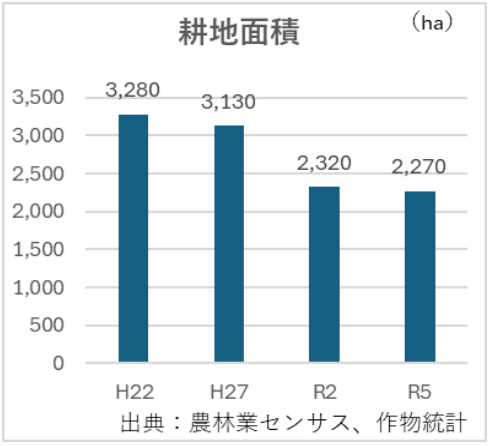

⑵　耕地面積の推移

耕地面積の減少状況を宮城県と比較すると、宮城県では平成 22 年からの 10 年間で 91.3%に減少しているのに対し、本町は 69.2%と宮城県より大きく減少しています。

【耕地面積の推移】

内　訳／年		H22	H27	R2	R5
丸森町	耕地面積（ha）	3,280	3,130	2,320	2,270
	指　数（%）	100.0	95.4	70.7	69.2
宮城県	耕地面積（ha）	136,325	129,400	125,800	124,400
	指　数（%）	100.0	94.9	92.3	91.3

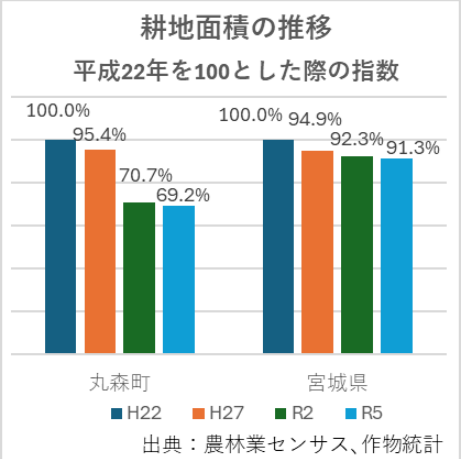

⑶　農地整備

本町の水田の整備率は、令和５年度時点で 39.7%、一区画 50 アール以上の大区画農地の整備率は 0%となっています。中山間地域を有する地形的な条件や令和元年東日本台風の影響等により、宮城県や大河原地域と比較して整備率が低い状況ですが、今後、竹谷地区、羽入地区での整備を進めていく計画としています。

内　訳	水田面積	整備済み面　積	うち大区画（50a 以上）面　積
宮城県（ha）	110,277	80,019	36,546
整備率（%）	–	72.6	33.1
大河原（ha）	11,890	6,640	642
整備率（%）	–	55.8	5.4
丸森町（ha）	1,850	734	0
整備率（%）	–	39.7	0.0

※ 宮城県水田整備状況・農業農村整備事業実績（令和５年度）

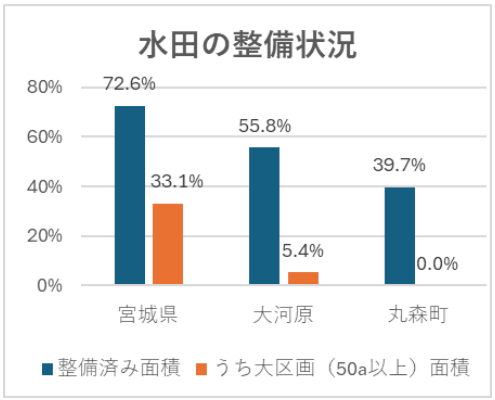

⑷　農地集積

本町の担い手への農地集積率は、中山間地域を抱える地域的事情から、宮城県の集積率と比べて低い状況となっていますが、平成 27 年以降の増加率は、宮城県の 12%に対して、本町では 16%となっており、担い手への農地集積が進んでいます。

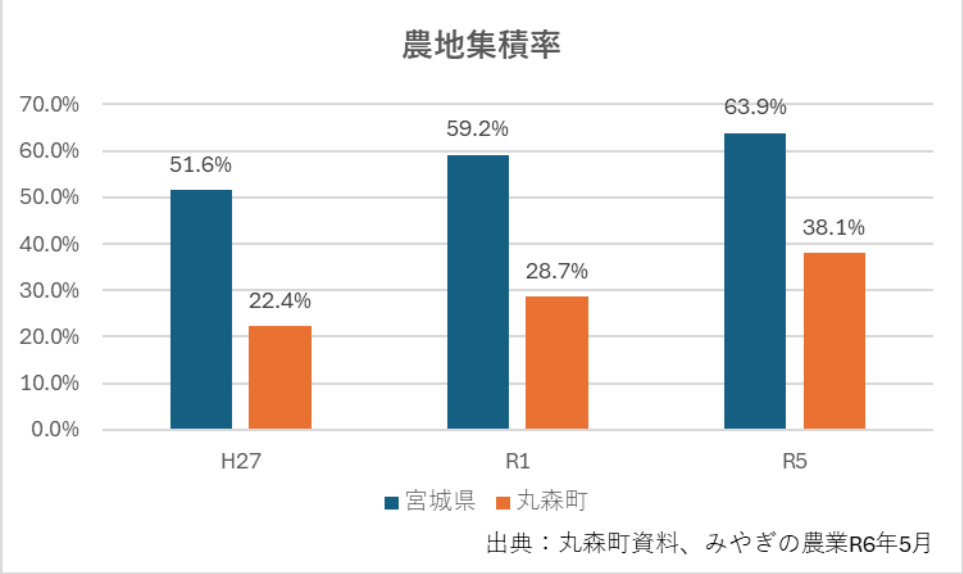

3　生産

⑴　農業産出額（推計）

農業産出額は、平成 27 年の 449 千万円から令和４年には 482 千万円と増加しました。水稲、園芸の産出額が減少する一方、畜産が増加しました。令和４年の農業産出額に占める畜産の割合は、72%となっています。

【農業産出額】　（単位：千万円）

内　訳／年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
畜　　産	292	298	303	289	343	358	343	345
（割 合%）	(65.0)	(64.2)	(64.7)	(62.0)	(69.0)	(70.2)	(70.6)	(71.6)
園　　芸	73	75	71	76	66	71	73	64
（割 合%）	(16.3)	(16.2)	(15.3)	(16.3)	(13.3)	(13.9)	(15.0)	(13.3)
水　　稲	84	91	94	101	88	81	70	73
（割 合%）	(18.7)	(19.6)	(20.0)	(21.7)	(17.7)	(15.9)	(14.4)	(15.1)
合　　計	449	464	468	466	497	510	486	482
（割　合%）	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※ 農林水産省市町村別農業産出額（推計）

※ 令和４年（県内）：登米市（第１位）2,991 千万円、蔵王町（第８位）540 千万円
角田市（第９位）498 千万円、丸森町（第 11 位）482 千万円、白石市（第 13 位）458 千円

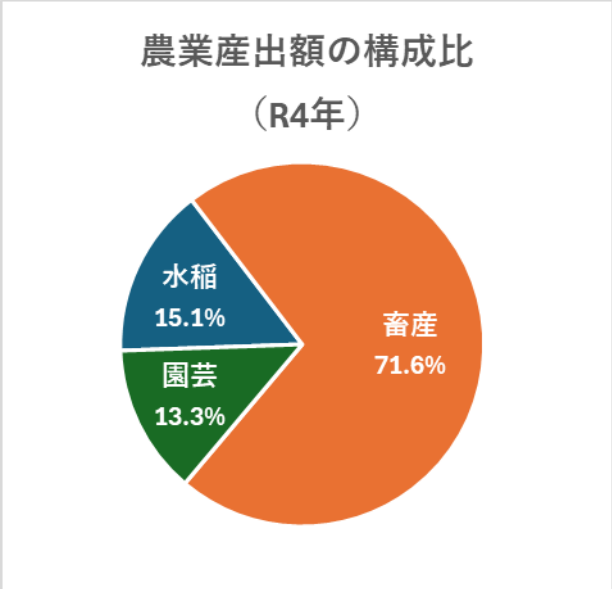

⑵　畜産

畜産は、県内有数の主産地であり、本町農業産出額の約７割を占めています。酪農は、平坦部を中心に一定規模の経営体が育成され、後継者も確保されています。

山間部で多く展開されている肉用牛（繁殖）は、小規模な農家の後継者不足や高齢化による廃業も見られます。一方、近年では、受精卵移植技術の普及により、酪農家が肉用子牛の生産に取り組み、繁殖頭数の維持に貢献しています。

養豚、養鶏は、企業経営や法人経営体による大規模化が進んでいます。

世界情勢による飼料の輸入価格高騰などにより、生産コストの上昇が経営を圧迫しており、耕畜連携による飼料生産の向上を推進し飼料費の削減を図ることが課題です。

また、物価高騰等による需要の低下が影響し、子牛価格が下落したまま回復しない状況が課題です。さらに、衛生管理や防疫対策の徹底による、家畜伝染病の予防とまん延防止に取組むことが課題です。

【乳用牛及び肉用牛の現状】

内　訳／年　度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乳用牛	農 家 数（戸）	39	39	37	33	30	29	27	26
	搾乳頭数（頭）	1,261	1,224	1,205	1,124	1,104	1,102	1,089	1,007
	出荷乳量（ｔ）	10,416	10,391	10,078	10,030	9,720	9,718	9,848	8,719
	出荷額（万円）	104,160	103,910	100,780	100,340	97,200	109,408	110,962	111,656
肉用牛（繁殖）	農 家 数（戸）	62	59	58	54	54	51	46	42
	素牛頭数（頭）	309	312	344	327	332	375	358	297
	出荷頭数（頭）	298	297	271	273	292	289	298	297
	出荷額（万円）	25,081	22,566	19,917	19,818	19,103	19,852	18,268	14,949

※ 乳用牛出荷乳量：みやぎの酪農、宮酪より　乳用牛出荷額：H28～R2 年度推計値、R3 年度以降実績値
搾乳頭数・素牛頭数：家畜飼養頭羽数調査より
肉用牛出荷頭数・出荷額：JA みやぎ仙南より

【畜産の産出額の構成比（令和4年）】

内　訳	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	合　計
産 出 額（千万円）	22	106	146	70	1	345
構 成 比（%）	6.4	30.7	42.3	20.3	0.3	100.0

⑶　園芸特産作物

園芸品目については、農業経営の水稲依存割合を下げ、農業所得を向上させるため、ブロッコリー、小菊、柿、イチゴを始めとした振興作物を推進してきましたが、出荷額は横ばいか減少傾向となっています。

出荷額が伸びない要因として、近年の気候変動に対応しきれずに、病害虫被害が発生し単収が減少していることや、生産者の減少等が挙げられ、また、栽培技術の個人差が大きいことも課題となっています。

今後の出荷額の拡大に向けては、品目ごとの技術的課題を明確にし、対応するための栽培技術を普及させ、安定した所得を得られる生産者を確保する必要があります。

【園芸特産作物の現状】

内　訳／年　度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ブロッコリー	農家数（戸）	43	46	40	34	32	31	31	25
	作付面積（ha）	13.18	14.56	12.74	12.92	12.20	11.09	10.53	9.22
	出荷量（t）	32.6	33.6	31.3	30.5	33.3	37.8	43.6	25.7
	出荷額（千円）	18,240	16,981	14,634	14,651	15,940	16,038	18,260	12,031
小菊	農家数（戸）	30	26	26	26	27	27	27	27
	作付面積（ha）	3.00	3.10	3.40	3.45	2.30	2.80	3.00	4.00
	出荷量（本）	436,060	454,870	437,310	431,780	341,220	288,580	277,370	341,835
	出荷額（千円）	15,852	17,326	18,115	15,441	14,547	10,990	11,740	15,093
イチゴ	農家数（戸）	5	5	5	5	6	7	6	6
	出荷額（千円）	47,825	41,035	45,010	32,017	38,435	36,819	35,808	38,192
きゅうり	農家数（戸）	5	6	4	4	4	4	4	4
	出荷額（千円）	6,220	7,263	8,307	6,788	7,010	7,309	8,042	7,140
トマト	農家数（戸）	4	2	4	5	4	4	3	3
	出荷額（千円）	3,092	2,187	2,204	2,476	2,519	2,396	4,047	3,875
インゲン	農家数（戸）	27	19	16	18	17	18	13	13
	出荷額（千円）	5,505	4,137	3,800	3,673	3,442	3,636	3,841	3,180
スナックエンドウ	農家数（戸）	18	18	14	16	13	13	13	12
	出荷額（千円）	3,010	2,466	3,514	2,987	2,828	1,421	2,474	2,831
ネギ	農家数（戸）	11	11	13	9	6	6	5	7
	出荷額（千円）	4,945	4,166	6,063	2,675	3,138	2,223	2,872	5,481
ニンジン	農家数（戸）	7	6	6	5	2	2	2	4
	出荷額（千円）	3,574	1,754	5,065	1,877	526	2,007	1,958	2,230
玉ネギ	農家数（戸）	4	5	6	5	2	2	1	5
	出荷額（千円）	2,330	2,792	1,608	1,437	318	779	326	1,207
柿（干柿・樽柿・生柿）	農家数（戸）	37	34	34	28	30	17	21	19
	出荷額（千円）	42,765	46,932	49,307	54,489	35,945	15,324	15,069	20,797
イチジク	農家数（戸）	13	15	14	17	13	9	6	7
	出荷額（千円）	1,373	794	2,320	2,286	2,077	994	717	1,506
タケノコ	農家数（戸）	-	-	-	-	-	-	-	-
	出荷額（千円）	15,409	10,500	19,350	11,250	22,950	14,106	26,700	16,600

※ JAみやぎ仙南、宮城県ころ柿出荷協同組合ほかより

⑷　水田農業

水田の作付面積は平成 28 年の 895ha から、令和 5 年には 758ha と 137ha 減少しました。水稲は、主にコシヒカリ、ひとめぼれ、つや姫の 3 品種を生産しています。コシヒカリやひとめぼれは安定したニーズがあるものの、温暖化の影響による収量の低下も懸念されるため、高温耐性のあるつや姫の作付拡大や新品種の導入を検討する必要があります。

また、畜産の生産コストの多くを占める飼料の輸入価格が高騰する中、本町の畜産農家のニーズを踏まえ、飼料の地産地消を推進することが課題です。

さらに、生産者や作物ごとに農地をまとめるとともに、新たな栽培方式やドローン防除等の先端技術を活用し、労働時間や生産コストの低減を図ることが課題です。

【水田農業の現状】

内　訳／年　度			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水稲	全水田農家数（戸）		2,313	2,268	2,242	2,189	2,173	2,122	2,102	2,079
	作付面積（ha）		895	868	859	853	752	780	755	758
	品種別割合（%）	コシヒカリ	32.8	36.8	36.1	36.2	34.6	35.4	35.8	34.3
		ひとめぼれ	29.3	28.7	39.6	40.0	39.1	36.0	31.2	30.6
		つ　や　姫	25.3	21.7	18.5	18.7	20.4	22.2	27.3	28.9
		だて正夢	0	0	0	0	1.8	2.4	1.7	1.9
		まなむすめ	4.5	2.5	1.2	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6
		ササニシキ	0.1	0.5	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5
		みやこがねもち	2.8	2.9	1.9	1.7	1.5	1.4	1.5	1.5
		そ　の　他	5.2	6.9	2.6	2.2	1.6	1.7	1.5	1.7
直播栽培	農　家　数（戸）		16	13	11	8	7	8	7	6
	作付面積（ha）		17.8	17.8	11.7	8.0	8.1	12.6	7.4	3.8
有機栽培	農　家　数（戸）		8	8	8	8	5	6	5	5
	作付面積（ha）		7.3	7.3	7.0	7.0	3.4	6.0	5.4	5.5
飼料用米	農　家　数（戸）		25	24	23	22	15	18	26	25
	作付面積（ha）		49.6	71.3	72.0	68.1	57.6	82.3	109.5	117.9
WCS用稲	農　家　数（戸）		9	10	12	6	4	5	4	4
	作付面積（ha）		9.5	4.9	7.8	7.3	6.1	6.4	6.2	5.4

※ 丸森町農林課調べ

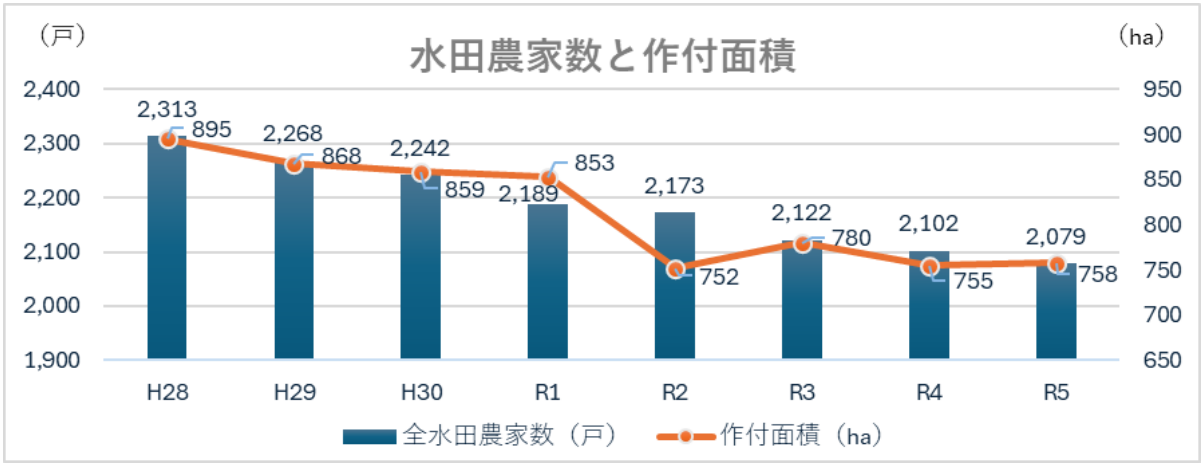

4　直売所・６次産業化

⑴　直売所

本町には、7 カ所に直売施設が立地し、農産物や農産加工品が販売されています。直売所を販路として安全安心な農産物を町民に供給することを目的に、丸森産農産物認証制度や加工品の開発支援などに取り組んできましたが、出荷者の高齢化により品ぞろえが不足し、売上は拡大していません。

今後は、直売所の品ぞろえの充実に向けて、計画的な生産・出荷を推進するとともに、新たな出荷者の育成に取り組むことが課題です。

【直売所の売上】　（単位：億円）

内　訳／年　度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
直売所売上額	1.9	1.9	2.0	1.9	1.8	1.9

⑵　６次産業化

本町では、生産者が自ら栽培した農産物を加工・販売する６次産業化を推進するため、食品衛生法の改正への対応も視野に、加工機械や施設整備の支援、専門講師の派遣等に取り組んできました。この結果、6 次産業化に取り組む生産者は増加しており、干柿やへそ大根といった商品が町内外で販売されています。今後も専門講師の派遣等の支援により 6 次産業化に取り組む生産者の事業拡大を支援するとともに、酪農など本町の農畜産物を原料とした新たな６次産業化の取組が期待されます。

【6次産業化の事業主数】　（単位：経営体）

内　訳／年　度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
６次産業化事業主数	37	42	46	47	52	56

丸森物産いちば八雄館

いきいき交流センター大内

5　農村

⑴　多面的機能の維持活動

国の多面的機能支払の活動組織や、中山間地域等直接支払の集落協定に基づき、地域の農業者と農業者以外の住民が連携し、地域の農地を利用した農業生産や、農道や水路、畦畔等の維持・長寿命化のための活動に取り組まれています。

【取組面積】　（単位：ha）

内　訳／年　度	R1	R2	R3	R4	R5
多面的機能支払交付金 交付対象農用地面積	1,313	1,365	1,369	1,372	1,380
中山間地域等直接支払 交付金交付対象農用地面積	558	547	550	551	551

⑵　クラインガルテン

本町には、町内２カ所にクラインガルテンが整備され、指定管理者が管理・運営を行っていますが、町外の類似施設の増加、施設の老朽化により、近年は空き区画がある状況です。今後、有効活用に取り組む必要があります。

【クラインガルテン】

内　　訳	内　　容
不動尊クラインガルテン	総区画数 18 区画、利用料年額 36 万円（月３万円）、光熱費別途
筆甫クラインガルテン	総区画数　８区画、利用料年額 36 万円（月３万円）、光熱費別途

⑶　都市住民との交流

本町では、干柿の作業体験や、大張沢尻棚田の保全活動を通して、都市住民との交流を推進しています。こうした活動は、農業の担い手不足への対応だけではなく、農村景観の維持や、本町の農産物に対する理解を深めることにつながっています。

⑷　住民自治組織

本町では、町民と行政が相互に協力し合う協働のまちづくりを進めており、平成 18 年度より、町内８地区に設立された住民自治組織により、地域の特色を生かしたまちづくりの取組が推進されています。こうした取組の一環として、地域の農地を活用した農業生産等、農地の保全・活用につながる活動にも取り組まれており、今後の発展が期待されます。

6　農業を取り巻く環境

⑴　食を取り巻く国際供給網の不安定化

ロシアのウクライナへの侵攻や国際間物流網の混乱、世界の人口増加や近年の円安の影響により、日本が海外に依存している農産物や、肥料や畜産飼料など、農業生産に不可欠な原材料の供給網が世界的に不安定になっています。こうした状況は、国内の農業生産にコスト増加の影響を及ぼし、消費者に対しては食料価格が上昇する影響を及ぼしています。

世界の人口増加による食料の需要拡大は避けることのできない現実です。身近な農業を維持し振興を図ることは、生産者だけではなく、住民にも共通する課題ととらえ、農業振興に取り組むことが求められます。

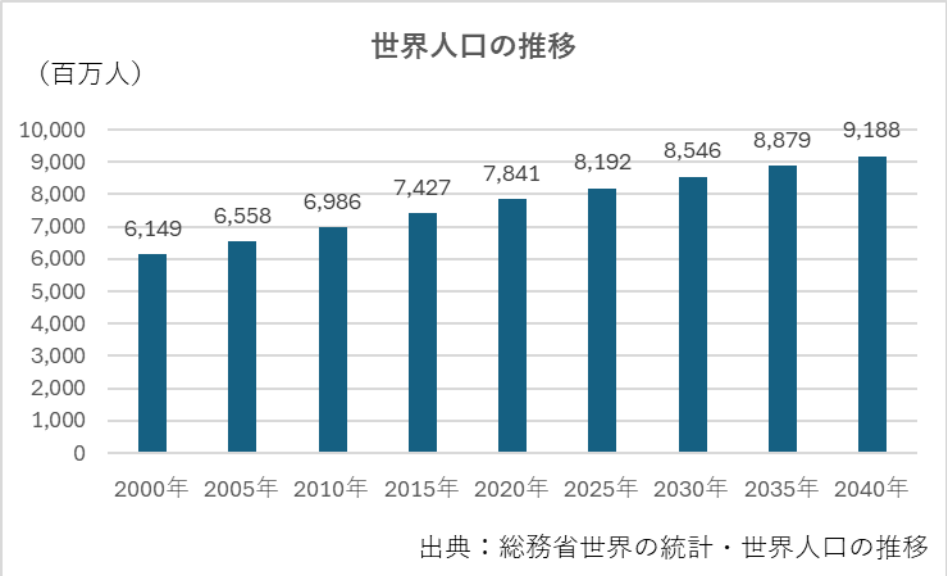

⑵　担い手の減少と法人等中心的な経営体への期待の高まり

農業の担い手は長年減少傾向にあり、高齢化が進んでいます。2022 年時点で普段主に農業を行う基幹的農業従事者数は 123 万人、このうち 70 歳代以上の方が 69.5 万人となっています。今後 10～20 年先に基幹的農業従事者の中心となる 50 歳代以下は 25.2 万人と限られており、これまで以上に急速な担い手の減少が見込まれます。一方、法人の経営体は全国で増加しており、農地・農業の担い手として期待されます。

本町では、集落営農法人が農地・農業の担い手として活躍しているとともに耕種・畜産それぞれにおいて、大規模な法人経営体が存在し、農地、農業生産及び新規就農者の雇用の役割も果たしています。本町においても急速な担い手の減少が予測される中、既存の法人の育成や新たな法人の設立等、経営の持続可能性の高い担い手の確保に取り組むことが必要です。

⑶　農地集積・集約化の促進に向けた環境の進展

令和５年の農業経営基盤強化促進法の改正等により、人・農地プランで定める地域の農業の将来像に加えて、農地の集積・集約の姿を示す目標地図を付け加えた地域計画の策定が法定化されました。また、利用可能性のある遊休農地を含め、農地を担い手に集積・集約化する目的に、遊休農地や貸与希望農地等の農地情報を公開するシステム「eMAFF 農地ナビ」が普及し始めています。さらに、利用可能性のある耕作放棄地を有効利用することを目的に、課税強化に取り組む自治体も増えています。

本町では、令和５年度から６年度にかけて、地域計画を策定しており、農業の担い手を明らかにするとともに、目標地図を取りまとめています。一方、担い手が効率的に営農を行うための農地の集約化は道半ばです。今後、地域計画の更新に向けた検討において、地域の意向を踏まえつつ、農地の集約化に取り組むことが課題です。

⑷　気候変動・環境対策

地球温暖化により、青果、酪農、水稲など、あらゆる農畜産物の生産・供給の不安定化が顕著になっています。また、地球温暖化が背景とされる気候変動による豪雨、台風による災害も農業生産に影響を与えています。

こうした中、農業の分野においても、温室効果ガスの削減を図ることが求められています。代表的な取組として国が令和４年に定めた「みどりの食料システム戦略」等に基づき、温室効果ガスの削減等につながる農業分野の取組への支援が始まっています。

【環境負荷低減に対する支援制度等】

内　訳	内　容
みどり認定制度	環境負荷低減に取り組む農業者等の５年間の事業計画を国が認定する制度。認定により、化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備導入の際の税制優遇や、国庫補助金の採択の優遇等を得ることができる。
Ｊクレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの排出量削減や吸収量をクレジットとして国が認証する制度。地球温暖化対策に積極的な取組の PR 効果を期待できるとともに、クレジットを大企業等に販売することで、売買益を得ることができる。耕種農業では、水田の中干し期間の延長や、バイオ炭の農地施用、畜産では、家畜排せつ物管理方法の変更などが、方法として示されている。
環境負荷低減の「見える可」ラベル	温室効果ガスの削減や、生物多様性の保全に配慮する農業生産の取組を進めるため、環境負荷低減の取組をわかりやすく等級ラベルにして農産物等に表示し、生産者の環境負荷低減の努力を消費者に伝え、消費者が農産物を選択できる環境を整えるための取組。

⑸　スマート農業技術の進展

新たな食料・農業・農村基本法では、農業の持続的な発展に向けた重要な取組として「スマート農業技術」の活用が明記されました。また、令和６年６月には、スマート農業技術活用促進法が成立・公布されました。農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため「スマート農業技術」の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）」と「スマート農業技術」等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）」の２つの認定制度を設け、認定を受けた農業者や事業者に対し、金融等の支援措置を行う取組が始まります。また、宮城県は、県全域で衛星測位情報を受信可能なＲＴＫ固定基地局が整備されており、農業機械の自動操舵やドローンを活用した防除などで利用が始まっています。

今後、本町においても新たな営農方式の実証試験を進めるなどの取組を通じ「スマート農業技術」を導入し、担い手の生産性向上を図っていくことが必要です。

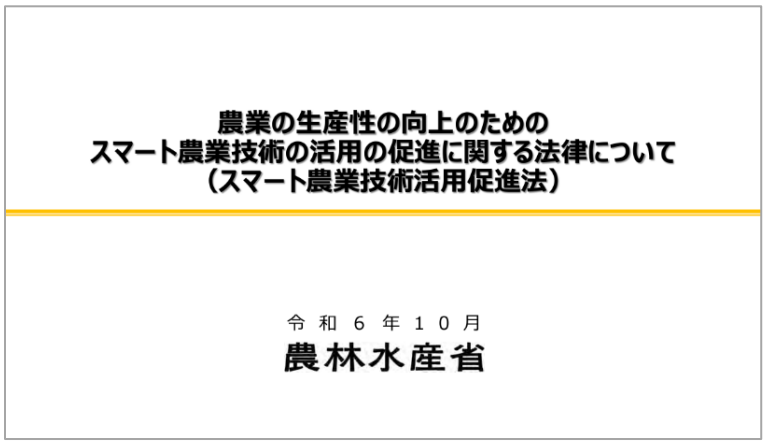
農業の生産性の向上のための
スマート農業技術の活用の促進に関する法律について
（スマート農業技術活用促進法）

令和６年１０月
農林水産省

⑹　宮城県の取組

宮城県は、令和３年に第３期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を定めており、今後の振興方向を示しています。本町に関連する施策として、農地の大区画化と水田の汎用化の推進、野菜等の高収益作物の導入地区数の増加、生産基盤の拡大による畜産の競争力強化等の目標が示されています。また、農村の暮らしを守る防災・減災対策として、田んぼダムの導入面積や、地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数の増加に取り組む方向が示されています。

今後、こうした宮城県の方向性も踏まえ、生産性の高い農地の確保や、農地・農村の防災機能を向上することが必要です。

7　令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年１０月１２日に襲来した台風１９号は、本町に甚大な被害をもたらし、町政史上最悪の出来事となりました。災害関連死も含め１１名の尊い命が犠牲となり、１名が依然行方不明のままです。住家の被害は１，０６８件に上り、町が管理する道路や河川等の公共土木施設及び農林業施設等においては２，９０４箇所、３７６億３千万円の被害となったほか、行政施設や学校教育施設等の公共施設においても２４億円の被害が生じました。農作物や農業用機械をはじめ、商工業者の施設・設備などの産業に関する被害額は７２億５千万円に上り、総額４７２億８千万円の被害額となりました。

現在、本災害の復旧事業は、おおよその目途が立ち、令和６年度で完了する見込みです。

また、復興事業についても、災害公営住宅の完成や、被災者のうち９割超の方が生活再建されるなど、着実に前進しています。

丸森町復旧・復興計画策定後に追加された、国道３４９号別線ルート整備や遊砂地整備、MIZBE ステーション整備などの復興事業については、その完了時期が令和８年度となることから、丸森町復旧・復興計画もその期間を２年間延長し、令和８年度までの計画とすることとしました。

計画期間終了後は、第六次丸森町総合計画においてその取組を継承し、より災害に強いまちづくりを推進します。

丸森町復旧･復興 PR ポスター

国道 349 号別線ルート整備の様子

MIZBE ステーション平常時の利活用イメージ

8　丸森町農業振興ビジョン（第一次）の取組状況

○基本目標

目標指標／年　度		H28 策定時（※H27）	R5 実績（※R4）	R6 目標（※R5）	達成率
1　農業産出額 ※ 農林水産省が公表する農業産出額は前年（1 年前）の実績	合　　計	44.9 億円	48.2 億円	50 億円	96%
	畜　　産	29.2 億円	34.5 億円	32 億円	108%
	園芸特産	7.3 億円	6.4 億円	10 億円	64%
	水　　稲	8.4 億円	7.3 億円	8 億円	91%

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
2　農業所得額 400 万円以上の認定農業者数	15 経営体	12 経営体	50 経営体	24%

○基本施策１　新たな活力を生む農業・農村担い手の育成

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
集落営農法人数	4 経営体	6 経営体	10 経営体	60%
農業所得額 400 万円以上の認定農業者数	15 経営体	12 経営体	50 経営体	24%
新規就農者数（年間）	4 人	2 人	5 人	40%
女性ｸﾞﾙｰﾌﾟ、女性経営者の農業法人数	11 団体	13 団体	15 団体	87%

○基本施策２　地域特性を活かした産地づくり

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
乳用牛飼養頭数（搾乳牛）	1,261 頭	1,007 頭	1,400 頭	72%
肉用牛飼養頭数（繁殖牛）	309 頭	297 頭	400 頭	74%
ブロッコリー出荷額	1,824 万円	1,203 万円	10,000 万円	12%
小菊出荷額	1,585 万円	1,509 万円	5,000 万円	30%
柿出荷額	4,276 万円	2,079 万円	10,000 万円	21%
イチゴ出荷額	4,782 万円	3,819 万円	10,000 万円	38%
ブランド米出荷量	0 t	7.38 t	60 t	12%

○基本施策３　安全・安心な農産物の提供

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
農産物認証制度取組面積	13.5ha	8.4ha	15.0ha	56%
学校給食の地元産食材の使用割合（重量ﾍﾞｰｽ）	20.8%	22.4%	25.0%	90%
タケノコ出荷量	36 t	33t	50 t	66%

○基本施策４　豊かな農村資源の保全

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
多面的機能支払交付金交付対象用用地面積	1,266ha	1,380 ha	1,270ha	109%
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	556ha	551 ha	560ha	98%
農作物被害額	4,323 千円	2,600 千円	2,000 千円	77%

○基本施策５　農業生産基盤の整備推進

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
担い手への農地集積率	24.7%	38.1%	70.0%	54%
圃場整備率	38.2%	38.2%	41.3%	92%

○基本施策６　農村資源を活用したアグリビジネスの展開

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
６次産業事業主数	25 人	56 人	35 人	160%
直売所売上額	1.9 億円	1.9 億円	3.0 億円	63%

○基本施策７　都市・農村交流の推進

目標指標／年　度	H28 策定時	R5 実績	R6 目標	達成率
農泊施設数	1戸	4戸	10 戸	40%
市民農園利用率	100%	71.2%	100%	71%

第 3 章

基本理念・基本方針

1　基本理念

2　基本方針

3　基本目標

第３章　基本理念・基本方針

1　基本理念

～明日を耕し　新・丸森農業“みらい”を創る～

本町が抱える少子高齢化や農業者の大幅な減少が懸念される中で、みんなで支え合う農業、収益性の高い魅力ある農業、やりがいや希望の持てる農業を目指した「**新・丸森農業“みらい”**」を創造していきます。

2　基本方針

－基本方針１－　農を支える人づくり（農業経営体の確保）

将来にわたり安定した営農が可能な経営体を確保するため、積極的に新規就農者を育成するとともに、集落営農を始めとした農業法人の設立を促進します。

また、非農家や企業・外部人材などが農業に携わる仕組みをつくります。

－基本方針２－　儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上）

畜産・園芸・水稲の部門ごとの振興策に基づき、本町農業の産出額を拡大します。

また、農家が豊かさを実感できるようにするため、売上額の拡大、生産コストの低減、経営の効率化によって収益性の向上を図ります。

－基本方針３－　未来を見据えた基盤づくり（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

農業の生産性向上や高収益作物の導入を促進するため、農地整備事業を推進するとともに、頻発する水害に備えた農業施設の整備や老朽化した農業インフラの修繕を図ります。

また、農地の効率的利用や耕作放棄地化防止のため、農業者の耕作意向をまとめた地域計画（目標地図）を基に、担い手への農地集積と集約を推進します。

－基本方針４－　次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全）

良好な農地や農村環境を次代へ引き継ぐため、地域農業者や関係者による農地保全活動や交流活動を促します。

また、自然環境への負荷低減や地球温暖化防止につながる環境に配慮した農業や、地産地消の取組を推進します。

3　基本目標

⑴　農業産出額

部門／年度	Ｒ５（現状）（※Ｒ４）	Ｒ１０（中間）（※Ｒ９）	Ｒ１６（目標）（※Ｒ１５）	備　考
畜　　産	34.5 億円	35 億円	36 億円	
園芸特産	6.4 億円	8 億円	11 億円	
水　　稲	7.3 億円	8 億円	8 億円	
合　　計	48.2 億円	51 億円	55 億円	

※ 農林水産省が公表する農業産出額は前年（１年前）の実績

⑵　農業所得 400 万円以上の認定農業者数

Ｒ５年度（現状）	Ｒ１０年度（中間）	Ｒ１６年度（目標）	備　考
12 経営体	20 経営体	30 経営体	

※ 法人の場合は、代表役員の報酬額とする。

⑶　担い手への農地集積率

Ｒ５年度（現状）	Ｒ１０年度（中間）	Ｒ１６年度（目標）	備　考
38.1%	55.0%	70.0%	

「 新・丸森農業“みらい” 」の目指す姿

みんなで支え合う農業

収益性の高い魅力ある農業

やりがいや希望の持てる農業

第 4 章

農業振興の基本施策

1　農を支える人づくり

（農業経営体の確保）

2　儲ける農づくり

（農業産出額の拡大・収益性の向上）

3　未来を見据えた基盤づくり

（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

4　次代へつなぐ農村づくり

（農地・農村環境の保全）

第４章　農業振興の基本施策

基本方針	基本施策	個別施策
― 基本方針１ ― 農を支える人づくり （農業経営体の確保）	１ 農業担い手の育成	⑴ 集落営農法人の設立･発展 ⑵ 認定農業者の育成
	２ 新たな経営体の確保	⑴ 新規就農者の確保・育成 ⑵ 多様な経営体の確保
― 基本方針２ ― 儲ける農づくり （農業産出額の拡大・収益性の向上）	１ 収益性のある農産物生産	⑴ 畜産の振興 ⑵ 園芸・特産作物の振興 ⑶ 水田農業の振興
	２ 農村資源を活かしたアグリビジネスの展開	⑴ 農産加工の推進 ⑵ 直売所の振興
― 基本方針３ ― 未来を見据えた基盤づくり （農業基盤整備・農地の集積集約の推進）	１ 農地整備・生産基盤の維持	⑴ 農地整備の推進 ⑵ 農業インフラ整備と防災・減災対策の推進
	２ 農業担い手への農地集積・集約	⑴ 担い手・農地利用の明確化 ⑵ 農地集積・集約化
― 基本方針４ ― 次代へつなぐ農村づくり （農地・農村環境の保全）	１ 農地・農村環境の保全と活性化	⑴ 農地保全活動の推進 ⑵ 農村コミュニティの活性化 ⑶ 環境に配慮した農業の促進 ⑷ 鳥獣被害防止対策の実施
	２ 都市住民との交流促進	⑴ 農村サポーターの確保 ⑵ 農村交流の推進
	３ 地産地消と食農教育の推進	⑴ 地産地消の推進 ⑵ 食農教育の推進

基本方針１　農を支える人づくり（農業経営体の確保）

1　農業担い手の育成

⑴　集落営農法人の設立・発展

●地域の実情に合わせ「集落ぐるみ型」「担い手型」「広域型」による集落営農法人の設立を推進します。

●スマート農業や省力化技術の導入を推進し、農地集積に対応できる法人を育成します。

●売上額の拡大や地域雇用を創出するため、園芸作物の導入や農産加工の取組を推進します。

●法人の持続的発展のため、地域の後継者育成と雇用者の確保を促します。

●円滑な組織運営と経営の効率化を図るため、法人を統括できる優秀なリーダーを育成します。

●機械・施設の共同利用や農作業の分業、作業員の融通など法人間の連携を推進します。

●経営の安定化を図るため、関係機関との連携による経営相談の窓口を設置します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
集落営農法人数	6経営体	8経営体	10経営体

⑵　認定農業者の育成

●規模拡大や収益性の高い作物の導入を推進し、基本構想水準の農業所得額（400万円）を確保できる認定農業者を育成します。

●基本構想水準到達者や意欲の高い農業者に認定農業者への誘導を進めます。

●研修会等への参加や青色申告の実施を促し、経営感覚の優れた認定農業者を育成します。

●持続可能な経営を促すため、法人化や協業化の取組を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農業所得額400万円以上の認定農業者数	12経営体	20経営体	30経営体

令和５年３月に設立した「美ファーム羽出庭」

認定農業者連絡協議会研修会

2　新たな経営体の確保

⑴　新規就農者の確保・育成

- ●技術習得、機械・施設整備、農地取得、住居の確保などを一貫して支援する体制を整備します。
  - ☞ **重点プロジェクト２**
- ●様々な情報発信手段や機会を利用して支援制度を周知し、積極的に新規就農者等の募集を行います。
- ●先進的農家や農業法人と連携し、就農研修生や地域おこし協力隊の受入を促進します。
- ●持続可能な法人経営を促すため、法人雇用の取組を拡大します。
- ●離農者の機械・施設や農地を第三者が活用する経営継承の取組を推進します。
- ●規模拡大や経営の多角化を推進し、円滑な親元就農を誘導します。
- ●新規就農者の定着のため、関係機関で構成するサポートチームによる指導を強化します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
新規就農者数（年間）	２人	５人	５人

⑵　多様な経営体の確保

- ●企業と連携した農業法人の設立や、町内企業の農業参入を積極的に進めます。
  - ☞ **重点プロジェクト１・３**
- ●福祉分野と連携して、障がい者の農業分野への就労を促進します。
- ●育成就労制度を活用した外国人就農者の受入の可能性について検討を進めます。
- ●援農ボランティアや短期アルバイトなど外部人材が農業に関わる機会を創出します。
- ●企業退職者や他産業からの転職者が円滑に就農できる仕組みづくりを行います。
- ●法人経営や農地保全活動などでの非農家、高齢者、女性等の多様な人材の参画を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
企業の農業参入件数（連携含む）	０件	２件	５件

地域で活躍する新規就農者

基本方針２　儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上）

1　収益性のある農産物生産

⑴　畜産の振興

【酪　農】

●乳量増加や乳質向上のため、ゲノム解析による牛群改良を推進します。

●飼養管理作業の省力化を図るため、DX 等技術の導入や牛舎整備を促進します。

●肉用子牛生産を推進し、受精卵移植の取組を拡大します。

【肉用牛】

●規模拡大や経営の安定を促すため、母牛の増頭や更新を推進します。

●機械・施設整備等による経営の合理化を促進し、後継者確保が図られるようにします。

●産地として築いてきた血統や改良技術の継承による優良牛の生産を推進します。

【酪農・肉用牛】

●子牛育成のコスト低減や良質牛生産のため、町営放牧場や子牛育成センターの活用を促進します。

●労力負担軽減や耕作放棄地の解消を図るため、牛の放牧を推進します。

●自給飼料生産を拡大するため、コントラクター組織を育成します。

【養豚・養鶏】

●出荷先企業との連携により、経営の安定や多角化を推進します。

【全　般】

●生乳等の畜産物の町内流通や、原材料とした特産品開発を推進します。

☞ **重点プロジェクト４**

●衛生管理や防疫対策の徹底により、家畜伝染病のまん延防止に努めます。

●アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の普及に努めます。

●飼料作物の供給と堆肥の有効活用により、耕畜連携を推進します。

●作業従事者の休暇を確保するため、ワークライフバランスに配慮した経営を促します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
生乳出荷量	8,719 t	9,000 t	9,000 t
子牛出荷頭数	294 頭	300 頭	300 頭

子牛育成センター（町営放牧場内）

令和６年度 宮城県総合畜産共進会（農林水産大臣賞受賞）

⑵　園芸・特産作物の振興

●企業との連携により、果樹団地の整備と産地化を推進します。

☞ **重点プロジェクト３**

●重点作物を中心に園芸・特産作物を振興します。

●品質の安定や収量の増加を図るため、適期作業を徹底します。

●気候変動に対応した品目や品種、栽培技術の導入を推進します。

●周年での所得確保が可能となるよう、重点作物と他の作物を組み合わせた作付体系を推進します。

●農地の利用調整や簡易な農地整備により、ミニ園芸団地を整備します。

●収量や品質の安定を図るため、施設化を推進します。

●省力化や生産性向上のため、DX を活用したスマート農業を推進します。

●効率的な生産を行うため、作業の共同化や分業化を推進します。

●実需者と連携し、安定した出荷が見込める加工用向けの作物導入を推進します。

【農業振興ビジョン振興作物】

区　分	作　物　名
重点作物	ブロッコリー、菊類、柿（干柿等）、イチゴ、ぶどう
その他振興作物	きゅうり、トマト、ネギ類、タマネギ、インゲン、とうもろこし、つるむらさき、へそ大根（凍み大根）、ニンジン、スナックエンドウ、エゴマ、じねんじょ、ピーマン、葉物野菜、イチジク

目標指標／年度		現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
重点作物出荷額	ブロッコリー	1,203 万円	5,000 万円	10,000 万円
	菊類	1,815 万円	3,000 万円	5,000 万円
	柿	2,079 万円	6,000 万円	10,000 万円
	イチゴ	3,819 万円	6,000 万円	10,000 万円
	ぶどう	365 万円	600 万円	1,000 万円

ブロッコリー収穫機による実証

イチゴの水耕栽培

⑶　水田農業の振興

- ●収量向上や上位等級比率を高めるため、基本技術（適期栽培・収穫、除草、害虫防除、水管理、施肥等）を励行します。
- ●気候変動に対応するため、高温耐性品種の導入を推進します。
- ●省力化技術の導入や、DX を活用したスマート農業を推進します。
- ●実需者が求めるコシヒカリ、ひとめぼれ、つや姫を主食用米の主力品種として推進します。
- ●町内企業と連携し、需要が拡大している米粉用米の生産を推進します。
- ●主食用米の需要量減少に対応するため、町産米の消費拡大の取組を推進します。
- ●高品質・多収量の新規需要米（飼料用米・稲 WCS）の生産を推進します。
- ●水稲生産が見込まれない水田の畑地化・団地化を推進し、野菜、飼料作物、果樹栽培を振興します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
主食用米上位等級比率	52%	75%	90%

ドローンによる薬剤散布

子育て世代へ町産米提供事業

2　農村資源を活かしたアグリビジネスの展開

⑴　農産加工の推進

●生産者と企業、大学、研究機関とのマッチングにより、商品開発や販路開拓を推進します。
☞ **重点プロジェクト４**

●地域おこし協力隊制度を活用し、農産加工に意欲やノウハウを持つ人材の確保に努めます。
☞ **重点プロジェクト４**

●地域に根差した漬物や惣菜類の加工販売を推進します。

●原材料の安定供給を行うため、農産物等の生産拡大を図ります。

●各種研修会等の開催や専門家の派遣を通じ、取組者の拡大や商品開発力を強化します。

●農産物等の保存や安定的な加工が可能となるよう、加工施設整備を推進します。

●食品衛生・食品表示等の食の安全・安心に対する規範を徹底します。

●関係機関と連携し、農産加工に関するワンストップ窓口を設置します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農産加工品販売額	3,778 万円	6,000 万円	10,000 万円

⑵　直売所の振興

●直売所を拠点とした農業体験の取組を推進します。

●各種研修会等の開催を通じ、出荷者の掘り起こしを図ります。

●直売所間の連携を強化し、商品融通の仕組みを構築するとともに、効果的な情報発信を促進します。

●直売所の魅力向上を図るため、商品アイテムの充実や看板商品の開発を推進します。

●町内消費者の利用拡大を図るため、地域スーパーとしての活用を啓発します。

●直売所の経営力を高めるため、店舗運営に携わる人材の育成を図ります。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
直売所売上額	1.9 億円	2.5 億円	3.0 億円

食品衛生セミナー

高校生への漬物教室

基本方針３　未来を見据えた基盤づくり（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

1　農地整備・生産基盤の維持

⑴　農地整備の推進

●丸森地区中央部での農地整備と一体的な先進経営モデル事業を推進します。

☞ **重点プロジェクト１**

●気候変動に対応した農業生産基盤（地下かんがい、パイプライン等）の整備を検討します。

●農家の自力施工を主とした畦畔除去や整地等による簡易な農地整備を推進します。

●農家のニーズを把握し、丸森地区中央部以外での農地整備を検討します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農地整備率	38.2%	38.2%	41.3%

⑵　農業インフラ整備と防災・減災対策の推進

●農地や住宅等への浸水被害を抑制するため、隣接自治体と連携し、広域的な農業用排水施設等の機能強化を行います。

●農地の洪水調節機能が発揮されるよう、田んぼダムの取組を推進します。

●計画的な改修により、ため池の安全性を向上させます。

●円滑な営農が可能となるよう、関係機関と連携し農業インフラ（農道、水路等）の維持管理に努めます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
田んぼダム整備面積	0ha	16ha	75ha

農地基盤整備事業が計画されている竹谷地区

2　農業担い手への農地集積・集約

⑴　担い手・農地利用の明確化

●地域計画（目標地図）更新に係る話し合いを通じて、地域ごとに担い手を明確化します。

●効率的な農地利用を促すため、維持すべき農地の区分けや作物別のゾーニングを実施します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
地域計画策定会議開催数（10 地区で年 1 回開催）	－	10 回	10 回

⑵　農地集積・集約化

●地域計画（目標地図）を基に、担い手等への農地集積・集約を推進します。

●担い手等が長期的・安定的に農地を貸借できるよう、農地中間管理事業を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
担い手への農地集積率	38.1%	55.0%	70.0%

地域計画策定会議（丸森地区）

地域計画策定会議（筆甫地区）

地域計画策定会議（小斎地区）

地域計画策定会議（舘矢間地区）

基本方針４　次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全）

1　農地・農村環境の保全と活性化

⑴　農地保全活動の推進

●農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地保全と適正な農地利用を誘導します。

●農地の適正管理に関する周知や指導により、耕作放棄地の発生を抑制します。

●地域資源の多面的機能の増進や農地・農村環境の保全を図るため、多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払制度の活用を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
多面的機能支払交付金交付対象農用地面積	1,380ha	1,380 ha	1,380ha
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	551ha	560 ha	560ha

⑵　農村コミュニティの活性化

●将来の農業生産活動を維持するため、各地区住民自治組織や中山間地域等直接支払制度の集落協定の活動を軸とした農村 RMO（農村型地域運営組織）への発展を推進します。

●関係人口の創出により、地域団体の運営やイベント開催を担う人材を確保します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農村 RMO 団体数	0 団体	1 団体	3 団体

地域での共同活動

⑶　環境に配慮した農業の促進

●地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に繋がる取組を推進します。
●みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」を受ける農業者を増やします。
●安全安心な生産地としての取組を発信し、農産物の付加価値を高めます。
●安全・安心な農産物の生産や自然豊かな農村環境保全のため、低農薬・低化学肥料栽培を拡大します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
みどり認定者数	0 経営体	70 経営体	100 経営体

見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」（農林水産省 HP より）

⑷　鳥獣被害防止対策の実施

●捕獲イノシシ等の処理労力負担の軽減を図るため、有害鳥獣減容化処理施設の活用を推進します。
●有害鳥獣の駆除や追い払い活動を強化するため、捕獲者の確保や育成を行います。
●農作物への被害を防止するため、防護柵等の設置を推進します。
●有害鳥獣の隠れ場所を無くすため、農地・農村環境の保全を促します。
●効果的な防止対策を講じるため、近隣市町との連携強化を図ります。
●鳥獣被害を受けにくい作物の作付を誘導します。
●捕獲イノシシを農村資源として有効活用するため、ジビエ活用を検討します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農作物被害額	2,600 千円	2,000 千円	1,500 千円

2　都市住民との交流促進

⑴　農村サポーターの確保

●地域との連携により、援農や各種農村体験の取組を推進します。
●大学や教育機関等との連携により、学生が本町の農業・農村に関わる機会を創出します。
●棚田や柿干場など本町特有の農村景観を広く周知し、交流人口の確保に努めます。
●消費者との交流事業や産地の取組を発信し、町内産農産物の購入者を増加させます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
援農ボランティア数（年間）	63 人	100 人	200 人

⑵　農村交流の推進

●市民農園の活用により、二地域居住やお試し就農の取組を推進します。
●関係者との連携による農業・農村体験が可能な教育旅行などの取組を推進します。
●農業体験や交流事業を促進し、各種交流施設の利用率を高めます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
市民農園利用率	71.2%	100%	100%

援農ボランティア活動

不動尊クラインガルテン

3　地産地消と食農教育の推進

⑴　地産地消の推進

●町内飲食店での地場食材の活用を推進します。

●地産地消イベント等の開催により、町内における振興作物の認知度を高めます。

●町内農産物の消費拡大を図るため、地場食材を活用した調理方法やメニューの提案を行います。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
イベント開催数	1回	3回	10回

⑵　食農教育の推進

●学校や地域と連携し、子どもたちに農業体験や本町の農業を学ぶ機会を提供します。

●子どもたちが食文化にふれる機会とその継承を推進します。

●学校給食等での地元食材の使用量を拡大します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
学校給食の地元産食材の使用割合（重量ﾍﾞｰｽ）	22.4%	23.5%	25.0%

直売所でのイベント

大張沢尻棚田での生き物調査

第 5 章

重点プロジェクト

1　儲ける農業未来創造プロジェクト

2　『新・農業人』育成センター設立プロジェクト

3　中山間地域における果樹産地形成プロジェクト

4　畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト

第５章　重点プロジェクト

重点プロジェクト１

儲ける農業未来創造プロジェクト

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた竹谷・羽入地区において、農地災害復旧工事に続き、今後１ha 規模への農地の区画拡大を行うなどの農地整備事業を計画しています。あわせて、これらの農地を耕作する担い手として、地域農業者で構成する農業法人の設立と育成を進めています。

農地整備事業完了後には、耕作条件が大幅に改善されることから、このメリットを最大限に活かし、生産性向上や省力化を図るため、自動操舵機械の整備やデータ蓄積による経営管理システムなど ICT 技術を取り入れたスマート農業を提案します。

また、収益性向上や若い人材の確保のため、施設園芸や農産加工などの取組と販路開拓が可能となるよう、企業との連携を図ります。

これら一連の取組を、将来の本町農業を牽引する経営モデルとして推進します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
法人設立・育成	・農業法人の設立支援 ・企業との連携の検討	→	→					
農地整備事業の実施	・推進体制の構築 ・県との連携による農地整備事業(工事)の実施	→	→	→	→	→	→	竹谷地区：R16 完了予定 羽入地区：R16 完了予定
スマート農業の導入	・作物選定と技術の検討 ・実証試験の実施とその効果検証 ・機械の導入				→	→	→	
施設園芸の導入	・作物選定 ・栽培技術の確立と施設整備			→	→	→	→	
農産加工と販路開拓	・農産加工品の選定 ・販路の検討 ・加工技術の確立と施設整備		→	→	→	→	→	

スマート農業の推進

経営管理システムによる農地の管理

農 機 の 自 動 操 舵

重点プロジェクト２

『新・農業人』育成センター設立プロジェクト

本町では新規就農者の確保に力を入れており、機械・施設等の導入を支援する経営発展支援事業（国県）や、早期の経営確立を支援する経営開始資金（国）制度のほか、町独自事業である機械・施設を取得する際に利用した借入資金の償還金に対する助成や、借家の家賃助成などを実施しております。

また、就農相談時には、本人の意思や農業技術力、資金の有無、家族構成などを考慮し、早期の就農、又は就農研修生や地域おこし協力隊を経由してからの就農というように、相談者に寄り添ったプロセスを提案しています。

こうしたことにより、ここ数年では親元就農者、雇用就農者、独立自営就農者合わせて年間２～４名の新規就農者を確保しています。

今後、農業者の減少が加速することから、町ではさらなる新規就農者の拡大を図るため、これまでの新規就農者からの意見を踏まえ、本町での就農と暮らしがすぐに展望できるよう「住居」「農業研修」「資金」「機械・施設」「農地」に関する支援策をパッケージ化するとともに、新規就農者の育成や相談に当たる専任組織を設置します。

さらに、課題が多かった農地あっせんに関しては、予め就農者向けの農地を確保し、就農者の希望に沿った農地をいつでも提供できる仕組みを構築します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
新組織の検討	・関係機関との調整 ・検討委員会の設置 ・業務内容、人員、財源の検討	→						
新組織の設立	・新組織の設立、活動		→	→	→	→	→	
研修生受入れ	・支援制度の整理 ・受入体制の整備 ・研修生の募集		→	→	→	→	→	
農地の確保	・貸借可能な農地データの整理 ・農地提供の仕組み構築 ・農地管理方法の検討		→	→	→	→	→	

重点プロジェクト３

中山間地域における果樹産地形成プロジェクト

農業者の大幅な減少により、今後耕作されない農地が発生することで、耕作放棄地が拡大することが懸念されます。特に、中山間地域では、より一層深刻であると見込まれます。

中山間地域での耕作放棄地の拡大を抑制するため、新たな経営体として町内の建設業や町外企業の農業への参入を促し、一定の収益を上げるのに有効な作物として、ぶどうやりんご、柿などの果樹を振興します。

最新の低コスト栽培技術の導入や、果樹団地の整備により生産性を上げるとともに、他地域とのリレー栽培による産地形成を推進します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
企業誘致計画の作成	・計画策定 ・対象農地の検討	→						
参入企業の誘致	・企業誘致活動 ・協定締結	→						
園地整備	・農地の確保、整備 ・果樹の植栽		→	→	→	→	→	
栽培・販売計画の作成	・栽培技術習得 ・栽培計画の策定 ・販路開拓		→	→	→	→	→	

果樹産地の形成

参入企業の誘致　　園地の整備（写真：りんごの高密植栽培）　　販路開拓

重点プロジェクト４

畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト

農業者の所得向上や本町農産物のブランド化、さらには魅力ある商品の販売を通じた観光交流人口の拡大につなげるため、地域資源を活用した特産品開発が求められています。特に、本町は県内有数の酪農地帯でありながら、生乳出荷取引の事情から、本町産の生乳を使った乳製品の商品化は実績がないに等しい状況です。

その一方で、本町にはお腹にやさしいと言われる「A2 ミルク」を産出する遺伝子を持った牛が、一定数存在します。この優位性を活かし、これら「A2 ミルク」生乳を系統出荷とは別の区分出荷を促すとともに、これを原料とした商品開発に取り組む起業者を募集し、酪農家・起業者・町の連携体制を構築して「A2 牛乳」「ソフトクリーム」「チーズ」など本町オリジナル商品の開発と生産、販売を推進します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
起業者の確保・育成	・地域おこし協力隊制度を活用した起業者の募集 ・商品開発に必要な技術習得							
商品コンセプト・イメージ等の検討	・商品イメージの検討 ・試作品の検討							
原料確保策の検討	・酪農家との調整 ・原料調達方法の検討							
生乳プラント・製造設備の設置	・財源の確保 ・施設整備							
試作品開発	・試作品製造 ・ネーミング、パッケージ検討							
販路の検討	・価格の決定 ・流通方法、販路の検討							
商品販売	・商品の広告宣伝 ・商品販売							

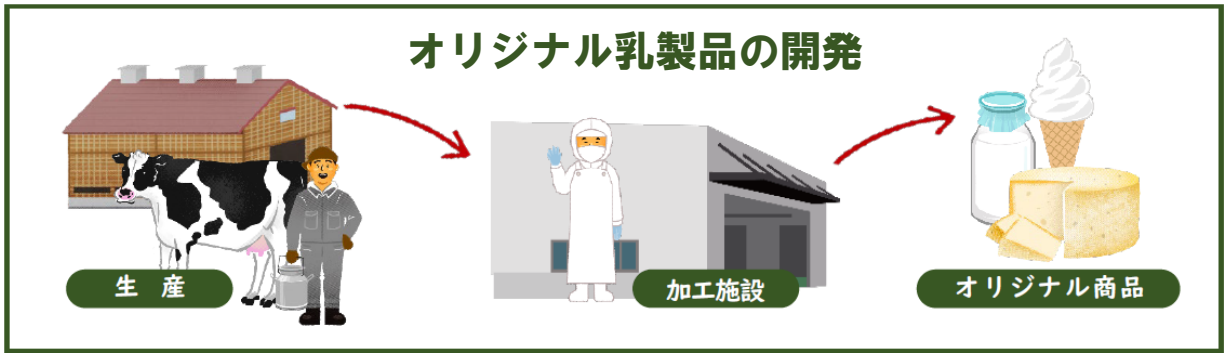

資料編

1　策定体制

2　策定経過

3　アンケート調査結果

4　用語解説

5　まるもり型農業経営モデル

資　料　編

1　策定体制

本町の農業振興の目指すべき方向性をまとめた第二次丸森町農業振興ビジョンの策定に当たり、学識経験者及び農業関係者等で構成する第二次丸森町農業振興ビジョン策定委員会を設置いたしました。

●第二次丸森町農業振興ビジョン策定委員会設置要綱

（設置）
第１条　農業振興の目指すべき方向性をまとめた第二次丸森町農業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するため、第二次丸森町農業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
⑴　ビジョンの策定に関すること。
⑵　その他ビジョンの策定に必要な事項
（組織）第３条　委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する委員（以下「委員」という。）15名以内をもって組織する。
⑴　学識経験を有する者
⑵　農業関係者
⑶　公共的団体等に属する者
⑷　その他町長が必要と認める者
（任期）
第４条　委員の任期は、委嘱の日から１年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長を各１名置き、それぞれ委員の互選により定める。
２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長を務める。ただし、委員長の選出前の会議は、町長が招集する。
２　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
（検討部会）
第７条　委員会での協議を円滑に行うため、必要に応じて検討部会を置くことができる。
（庶務）
第８条　委員会の庶務は、農林課において処理する。
（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
附　則
この告示は、令和６年７月１日から施行する。

●第二次丸森町農業振興ビジョン策定委員（任期：令和６年７月12日～令和７年３月31日）

（敬称略）

No.	所　属　等	氏　名	備　考
1	東北大学大学院農学研究科 次世代食産業創造センター　教授	伊　藤　房　雄	委員長兼アドバイザー
2	東北大学大学院農学研究科 農業経営学分野　准教授	水　木　麻　人	アドバイザー
3	宮城県大河原地方振興事務所農業振興部 総括技術次長	千　葉　奈穂子	
4	丸森町農業委員会 会長	根　元　　茂	
5	みやぎ仙南農業協同組合丸森地区事業本部 地区事業本部長	水　戸　慎太郎	
6	農事組合法人羽山の里佐野 代表理事	矢　吹　純　一	
7	丸森町認定農業者連絡協議会 会長	梶　賀　浩　之	
8	宮城県指導農業士	大　内　喜　博	
9	丸森町酪農振興組合　ホルスタイン改良部会 部会長	菊　地　武　士	
10	新規就農者	堀　　哲　弥	
11	丸森物産いちば八雄館 店長	武　内　香　織	
12	消費者	天　野　理　恵	
13	消費者	石　塚　恵　美	
14	丸森町農林課長	引　地　　誠	副委員長
15	丸森町農業創造センター研究部長	齋　藤　益　郎	

●オブザーバー

No.	所　属　等	氏　名	備　考
1	東北農政局宮城県拠点　地方参事官	長　田　恵理子	

●事務局

No.	所　属　等	氏　名	備　考
1	丸森町農林課　課長補佐	八　巻　孝　志	
2	〃　農政班長	菅　野　　寛	
3	〃　農政班主任	髙　橋　瑞　暉	
4	〃　農政班主任	三枚橋　真　彦	
5	〃　農政班主事	齋　藤　あゆみ	
6	〃　農村整備班長	荒　　祐太郎	
7	〃　林業振興班長	岡　崎　俊　輔	
8	丸森町農業基盤整備室　参事兼室長補佐	水　上　博　一	
9	〃　主任	渡　邊　智　哉	
10	丸森町農業委員会　事務局長補佐	中　村　比　彦	
11	〃　主任	加　藤　　将	
12	丸森町農業創造センター　研究副部長	小　林　潤　一	

2　策定経過

日　　程	内　　容
令和６年４月 22 日	計画策定方針の決定
令和６年７月 12 日	第１回策定委員会 ・「丸森町農業振興ビジョン（第一次）」の総括について ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の策定方針について
令和６年８月 20 日	農地集積基盤検討部会（第１回）
令和６年８月 22 日	水田農業検討部会
令和６年８月 27 日	農地集積基盤検討部会（第２回）
令和６年８月 29 日	担い手検討部会
令和６年９月２日	６次産業化・直売所検討部会
令和６年９月５日 ～令和６年９月 20 日	認定農業者対象アンケート調査の実施 対象者：92 名
令和６年９月５日 ～令和６年９月 20 日	町民対象アンケート調査の実施 対象者：500 名
令和６年９月６日 ～令和６年９月 13 日	丸森中学校２年生対象アンケート調査の実施 対象者：69 名
令和６年９月 11 日	園芸特産検討部会（第１回）
令和６年９月 20 日	畜産（酪農）検討部会
令和６年 10 月４日	農地集積基盤検討部会（第３回）
令和６年 10 月７日	畜産（和牛）検討部会
令和６年 10 月９日	園芸特産検討部会（第２回）
令和６年 10 月 25 日	第２回策定委員会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の骨子について
令和６年 11 月 25 日	農業委員会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の中間案について
令和６年 11 月 26 日	第３回策定委員会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の中間案について
令和６年 11 月 26 日 ～令和６年 11 月 27 日	視察研修（山形県酒田市）株式会社 平田牧場 の取組み 視察研修（山形県鶴岡市）鶴岡市立農業経営者育成学校（ＳＥＡＤＳ）の取組み
令和６年 12 月４日	議員全員協議会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の中間案について
令和６年 12 月６日	町長と認定農業者連絡協議会会員との懇談会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の中間案について
令和７年１月 28 日	認定農業者連絡協議会研修会 ・「舞台ファームの挑戦　～新しい農業のプラットフォームとは？～」
令和７年２月３日 ～令和７年２月 14 日	パブリック・コメントの実施
令和７年２月 20 日	第４回策定委員会 ・「（仮称）第二次丸森町農業振興ビジョン」の最終案について
令和７年３月	「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」の決定

※策定委員会：第二次丸森町農業振興ビジョン策定委員会

3　アンケート調査結果

⑴　認定農業者対象アンケート調査　集計結果

1　調査概要

丸森町農業振興ビジョン（第二次）の策定にあたり、認定農業者の農業経営の状況、農業経営の方針や課題、町の農業振興施策に対する意見を把握し、計画立案の参考とするため、アンケートを実施しました。

実施期間	令和６年９月５日～９月20日
対 象 者	丸森町認定農業者（町外も含む） 92名
回 答 者	回答者数 44名（回収率 47.8%）

2　調査結果の要旨

✦ 年代が高い認定農業者を中心に「後継者を確保していない」との回答が多くなっており、今後の離農や規模縮小に伴って、農地が荒れることが心配されます。
✦ 山間部の地区では、規模縮小や離農の方針の認定農業者がいる一方で、規模拡大を希望する生産者はいない状況です。今後、地域計画の協議の場等において、出し手の農地の現状や活用の可能性を検討する必要があります。
✦ 農業経営上の問題としては「ほ場区画等の生産基盤」「農地の分散」といった農地条件に関する回答や「労力不足」の回答が多くなっています。
✦ 今後の取組として、基盤整備、区画拡大、農地集約といった農地に関する取組や、機械（スマート農機を含む）の導入による省力化が必要となってきます。また「資材・肥料の高騰」も経営上の問題として多く上がっており、耕畜連携や飼料増産が求められています。
✦ 担い手の面では、集落営農の設立を期待する意見が多くなっており、現在、集落営農組織がない地区においても、設立検討の必要があります。
✦ 園芸については「栽培技術の習得が難しく、品質・収量が上がらない」との回答が野菜の生産者で多くなっています。今後は、施設栽培の拡大や年間を通じた作付け体系の提案が求められており、こうした対応を含め、収量・品質の向上により、農業所得の向上を支援していく必要があります。

3　回答者内訳

⑴　性別

性　別	回答数	回答者(44名)
男性	39	88.6%
女性	0	0.0%
未回答	5	11.4%
計	44	100.0%

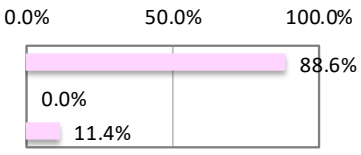

⑵　年代

年　　代	回答数	回答者(44名)
30歳未満	0	0.0%
30歳代	0	0.0%
40歳代	3	6.8%
50歳代	3	6.8%
60歳代	14	31.8%
70歳以上	21	47.8%
未回答	3	6.8%
計	44	100.0%

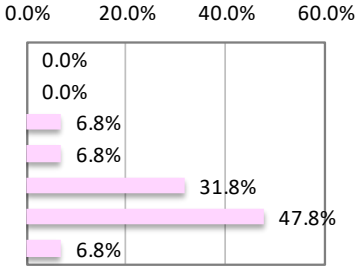

⑶　地区

地　　区	回答数	回答者(44名)
丸森	9	20.5%
金山	2	4.5%
筆甫	0	0.0%
大内	4	9.1%
小斎	4	9.1%
舘矢間	12	27.3%
大張	6	13.6%
耕野	4	9.1%
未回答	3	6.8%
計	44	100.0%

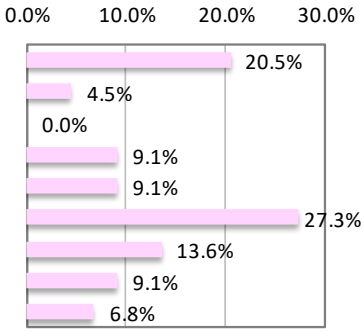

⑷　経営体の別

回答項目	回答数	回答者(44名)
個人	29	65.9%
法人（集落営農含む）	5	11.4%
未回答	10	22.7%
計	44	100.0%

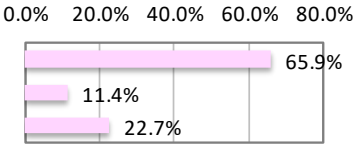

1．あなたの経営形態について教えてください。（複合経営の場合は該当するもの全てを選択）

回答項目	回答数	回答者(44名)
水稲	26	59.1%
畜産	18	40.9%
野菜	17	38.6%
果樹	6	13.6%
花き	2	4.5%
その他	5	11.4%
計	74	–

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

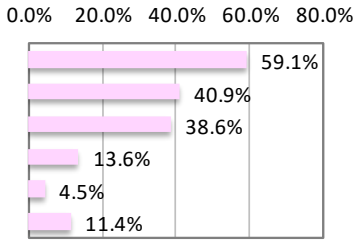

2．個人経営の方にお伺いします。令和５年度の農業所得（農業収入－経費）はどのくらいですか？

回答項目	回答数	回答者(29名)
～249万円	19	65.6%
250～399万円	5	17.2%
400～799万円	2	6.9%
800～1,199万円	3	10.3%
1,200万円以上	0	0.0%
計	29	100.0%

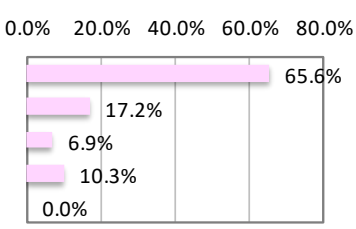

3．後継者（後継ぎ）はいますか？

回答項目	回答数	回答者(44名)
いる	11	25.0%
いない	20	45.4%
後継者はいるが継承するかわからない	12	27.3%
未回答	1	2.3%
計	44	100.0%

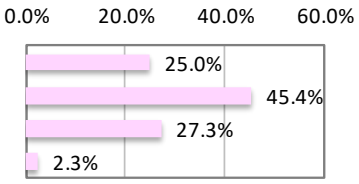

4．誰が御自身の経営を継承するのがいいとお考えですか？（後継者がいる方以外）

回答項目	回答数	回答者(32名)
地域の担い手	2	6.3%
集落営農	1	3.1%
新規参入者	2	6.3%
誰も継承しなくていい	3	9.3%
その他	1	3.1%
未回答	23	71.9%
計	32	100.0%

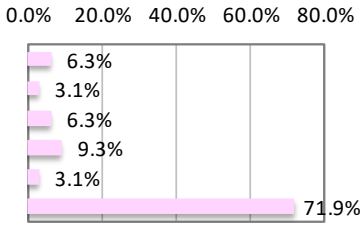

5．現状の経営でどのような問題がありますか？（複数回答可）

回答項目	回答数	回答者(44名)
資材代・飼料代が高い	37	84.1%
耕作農地が分散している	25	56.8%
農地の条件が悪い（区画が小さい、不整形、排水不良等）	24	54.5%
気候変動（用水不足や高温による生育不良、病害虫の発生）	24	54.5%
労働力の不足や低下	21	47.7%
農畜産物の販売単価が低い	18	40.9%
農業機械や施設など取得の資金を確保できない	18	40.9%
鳥獣被害が多い	11	25.0%
農業政策や各種支援制度に関する情報の不足	11	25.0%
栽培技術の習得が難しく、収量や品質が上がらない	9	20.5%
会計・税務関係の知識の不足	6	13.6%
その他	3	6.8%
未回答	1	2.3%
計	208	−

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

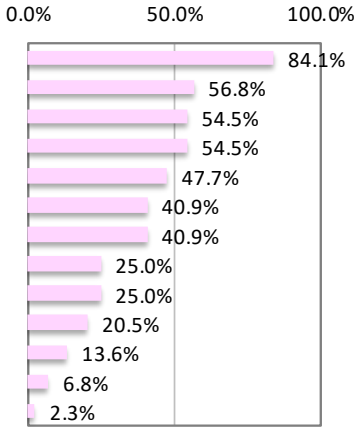

6．今後（10年後）の経営規模について教えてください。

回答項目	回答数	回答者(44名)
現状維持	17	38.6%
増やす	9	20.5%
減らす	8	18.2%
離農	7	15.9%
その他	1	2.3%
未回答	2	4.5%
計	44	100.0%

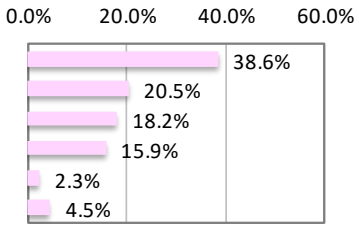

7．農地を減らす方や離農の方は、現在の農地はどうされますか？

回答項目	回答数	回答者(15名)
後継者に任せる（経営移譲等）	0	0.0%
貸す、または、売却	6	40.0%
検討中	7	46.7%
未回答	2	13.3%
計	15	100.0%

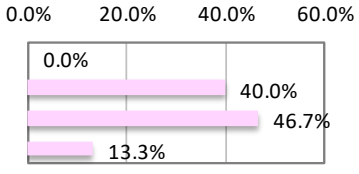

8．飼養頭数について（畜産農家のみ回答）

回答項目	回答数	回答者(18名)
現状維持	10	55.5%
増やす	1	5.6%
減らす	4	22.2%
離農	1	5.6%
未回答	2	11.1%
計	18	100.0%

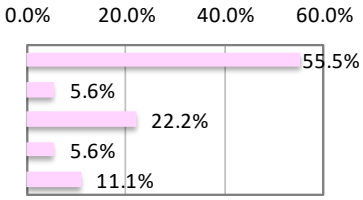

9．今後（10年後）主要な機械・施設の更新を予定していますか？

回答項目	回答数	回答者(44名)
予定している	18	40.9%
予定していない	17	38.6%
未回答	9	20.5%
計	44	100.0%

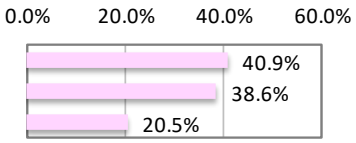

10．今後、町の農業振興に向けて、「農地・担い手の面」では、どのようなことに注力すべきだと思いますか？（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者(44名)
基盤整備（農地の区画拡大等）	23	52.3%
規模拡大を考える農家への農地のあっせん	18	40.9%
農道や用排水など農業インフラの整備・修繕	18	40.9%
経営継承による親元就農の促進（後継者の育成）	16	36.4%
新規就農者の受入・育成	16	36.4%
農地の利用調整（農家や作物ごとに農地をまとめる）	14	31.8%
新たな集落営農の設立	14	31.8%
個別経営体の法人化支援	11	25.0%
地域おこし協力隊の農業法人や団体等での採用	11	25.0%
新規就農者向けの農地の確保	10	22.7%
非農家の協力による農地保全活動	10	22.7%
地元建設会社や農業系企業（食品会社含む）の参入促進	7	15.9%
外国人技能研修生の活用	5	11.4%
援農ボランティアの募集	5	11.4%
障害者の雇用による農福連携	4	9.1%
その他	5	11.4%
未回答	2	4.5%
計	189	–

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

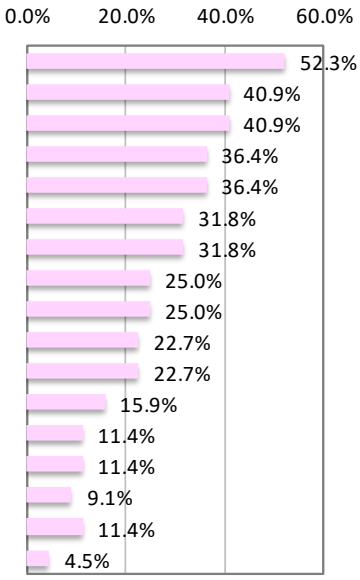

11. 今後、町の農業振興に向けて、「生産・経営の面」では、どのようなことに注力すべきだと思いますか？（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者(44名)
機械化による省力化	24	54.5%
耕畜連携（堆肥の活用やワラ利用）	16	36.4%
自給飼料の生産拡大（自給飼料の確保対策）	15	34.1%
スマート農業の推進による大規模化や生産性向上	13	29.5%
地産地消（直売所の販路活用や学校給食での食材利用）	13	29.5%
観光的農業（ネギ祭りなど消費者による収穫体験など）	11	25.0%
町の農畜産物を活用した特産品開発や農産加工の推進	11	25.0%
企業との連携による加工用向け農産物の生産拡大	10	22.7%
有機農業や減農薬・減化学肥料栽培の拡大	9	20.5%
年間を通じた複数の野菜の作付体系の提案	7	15.9%
収量や品質の向上のための技術指導	7	15.9%
施設園芸の拡大	7	15.9%
地球温暖化防止（中干期間の延長など温暖化効果ガス発生抑制の取組）	6	13.6%
新たな作物の導入	3	6.8%
繁殖・肥育（肉用牛）の一貫経営	2	4.5%
その他	3	6.8%
未回答	5	11.4%
計	162	−

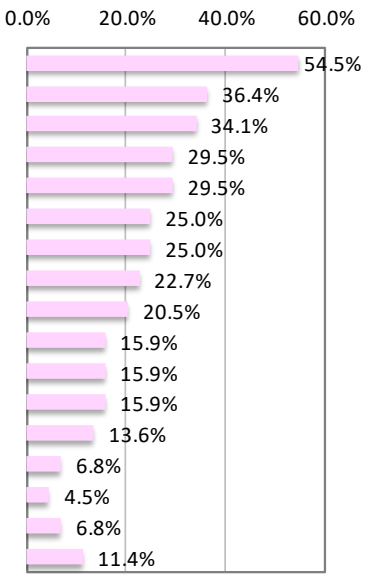

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

⑵　町民対象アンケート調査　集計結果

1　調査概要

丸森町農業振興ビジョン（第二次）の策定にあたり、町民の農業との関わりの現状や意向、農業への期待についての意見を把握し、計画立案の参考とするため、アンケートを実施しました。

実施期間	令和６年９月５日～９月20日
対 象 者	町内在住者の16歳以上の方から500名を無作為抽出
回 答 者	回答者数 158名（回収率 31.6%）

2　調査結果の要旨

- ✦ 今後の農業との関わりを訪ねた結果「アルバイトなどで農業の手伝い」「中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活動への参加」「会社を辞めて（又は定年退職したら）農業を始めたい」など、一定数の町民が農業に関与する意向を示しました。
- ✦ 丸森町農業創造センターが、農業に関心のある方を対象に実施している「農業チャレンジ研修」については現状の認知度は15.2%と低いものの、13.9%（22名）の回答者が参加の意思を示しており、今後、農業への就業の入口となることが期待されます。
- ✦ 本町の代表的な農産物（特産品）としての認識については、タケノコと米の２品目が５割以上の回答を得る結果となりましたが、振興作物のブロッコリーについては2.5%と低い結果となりました。今後、園芸作物の産地育成にあたっては、振興作物であることの認知形成からスタートすることが求められます。
- ✦ 町民の直売所の利用回数は、ほぼ毎日（2.5%）、週に１～２回（13.3%）と、週に1回以上利用する割合が合計して2割未満となりました。今後、直売所の品ぞろえを充実することで、町内利用を拡大する余地があります。
- ✦ 町の「農産物認証制度」の認知度は17.1%と低い結果でした。一方で、認証シールが貼ってある商品の購入意向については、前向きな意見が6割以上となっており、安全・安心な農産物に高いニーズがある結果となりました。
- ✦ 「農業への期待」について「安全・安心な農産物を生産する」といった食料供給機能を期待する声が多くなっています。また、「収益性の高い農業を行う」「新たな担い手を確保する」など地域産業として振興を求める意見も多くありました。

3　回答者内訳

⑴　性別

性　　別	回答数	回答者(158名)
男性	72	45.6%
女性	85	53.8%
未回答	1	0.6%
計	158	100.0%

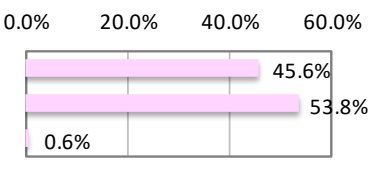

⑵　年代

年　　代	回答数	回答者(158名)
10歳代	8	5.1%
20歳代	18	11.4%
30歳代	18	11.4%
40歳代	25	15.8%
50歳代	25	15.8%
60歳代	34	21.5%
70歳代	27	17.1%
80歳代以上	3	1.9%
計	158	100.0%

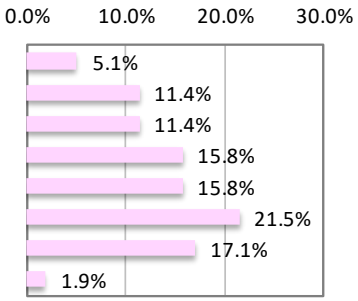

⑶　地区

地　　区	回答数	回答者(158名)
丸森	36	22.8%
金山	13	8.2%
筆甫	6	3.8%
大内	21	13.3%
小斎	18	11.4%
舘矢間	34	21.6%
大張	10	6.3%
耕野	13	8.2%
未回答	7	4.4%
計	158	100.0%

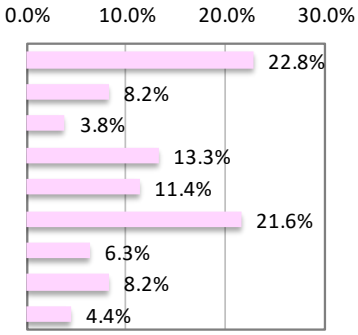

⑷　丸森町の居住歴

丸森町の居住歴	回答数	回答者(158名)
１年未満	0	0.0%
１～３年	3	1.9%
４～６年	8	5.1%
７～９年	4	2.5%
10年以上	142	89.9%
未回答	1	0.6%
計	158	100.0%

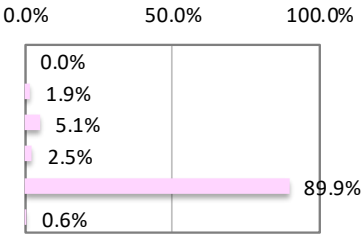

１．本町の農業との現在の関わり方を教えてください。（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
農家（専業又は兼業）として農業に従事している	22	13.9%
「中山間地域等直接支払制度」の集落協定の構成員又は「多面的機能支払制度」の活動組織の構成員として活動している	9	5.7%
農業の手伝い（アルバイト・パート・ボランティアなど）を行っている	8	5.1%
集落営農の構成員として働いている	3	1.9%
農業法人（集落営農以外）の従業員として働いている	0	0.0%
特に関わりはない	112	70.9%
その他	12	7.6%
未回答	1	0.6%
計	167	–

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

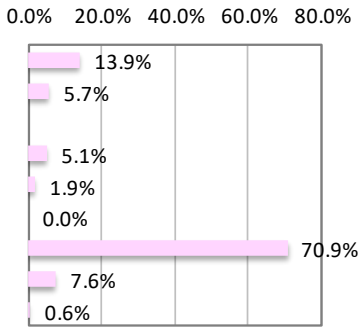

2．本町の農業と今後どのように関わっていきたいですか。（複数回答可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
農家として農業を続けていきたい	18	11.4%
「中山間地域等直接支払制度」の集落協定の構成員又は「多面的機能支払制度」の活動組織の構成員として活動していきたい	9	5.7%
会社を辞めて、又は会社を定年で退職したら、農業を始めたい	9	5.7%
農業の手伝い（アルバイト・パート・ボランティアなど）を行いたい	19	12.0%
集落営農の構成員として働きたい	1	0.6%
農業法人（集落営農以外）の従業員として働きたい	1	0.6%
特に関わる考えはない	96	60.8%
その他	11	7.0%
未回答	6	3.8%
計	170	–

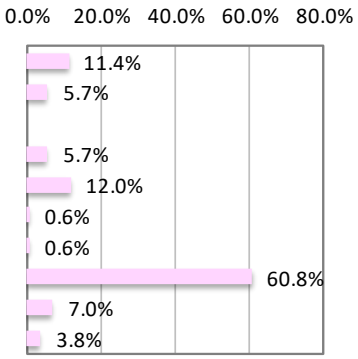

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

3．本町の代表的な農産物（特産品）は何だと思いますか？（３つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
タケノコ	88	55.7%
米	83	52.5%
生柿・干し柿	72	45.6%
へそ大根	70	44.3%
自然薯	26	16.5%
エゴマ（じゅうねん）	14	8.9%
牛乳（生乳）	12	7.6%
ハチミツ	10	6.3%
山菜類	8	5.1%
漬物類（梅干し含む）	6	3.8%
ブロッコリー	4	2.5%
ぶどう	4	2.5%
牛肉	3	1.9%
豚肉	3	1.9%
イチゴ	3	1.9%
イチジク	3	1.9%
小菊・スプレー菊	3	1.9%
その他	3	1.9%
未回答	14	8.9%
計	429	–

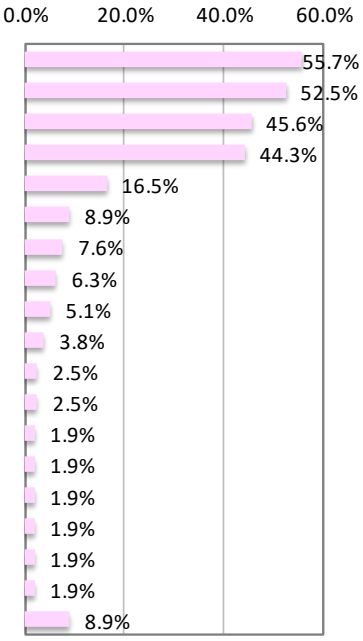

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

4．他に振興すべき農産物（特産品）は何だと思いますか？（３つまで記載可）

【野菜】

振興すべき農産物（特産品）	回答数
しいたけ、山菜類	5
えだまめ、ヤーコン、キノコ類	3
カボチャ、キクイモ、トウモロコシ、ネギ、きゅうり、葉物類	2
アスパラガス、ウド、グリンピース、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ、トマト スナップエンドウ、ピーマン、ラッキョウ	1

【果樹】

振興すべき農産物（特産品）	回答数
りんご	5
シャインマスカット	3
うめ、もも、ゆず、みかん	2
キウイフルーツ、くり、サクランボ、ナシ、ブルーベリー、桑の実	1

【肉・その他】

振興すべき農産物（特産品）	回答数
そば、花	3
ジェラート	2
イノシシの肉、ジビエ肉、エゴマ油、酒、米粉を使った菓子類、酒米、焼き芋 ハチミツ加工品、フルーツサンド、ラーメン、ワイン用のぶどう、メンマ、竹炭 桑の加工品、養蚕、丸森和紙	1

5．町内の農産物直売所のうち、主に利用するところはどこですか？（３つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
丸森物産いちば八雄館	107	67.7%
ＪＡみやぎ仙南女性部ふれあい農園直売所	10	6.3%
不動直売センター	40	25.3%
いきいき交流センター大内	87	55.1%
いなか道の駅やしまや	20	12.7%
あがらいん伊達屋	11	7.0%
柳沢直売所	1	0.6%
どこも利用しない	30	19.0%
計	306	–

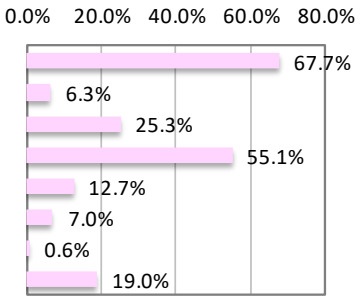

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

6．上記の農産物直売所の利用回数はどの程度ですか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
ほぼ毎日	4	2.5%
週に１～２回	21	13.3%
月に１～２回	53	33.6%
年に数回	49	31.0%
ほとんど利用しない	27	17.1%
未回答	4	2.5%
計	158	100.0%

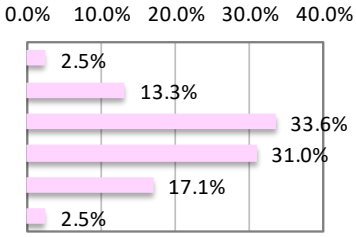

7．農産物直売所の魅力を向上させるには、何が必要だと思いますか？（３つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
新鮮な農産物（野菜や果物）が並んでいる	103	65.2%
価格が安い	72	45.6%
安全・安心な農産物が並んでいる	45	28.5%
商品の品揃え（種類）が多い	37	23.4%
チラシやSNSでの情報発信	27	17.1%
イベントの開催	23	14.6%
明るい雰囲気の店づくり	22	13.9%
農産物以外の商品が並んでいる（菓子類や工芸品など）	19	12.0%
生産者の顔が見える	17	10.8%
店員の接客が良い	12	7.6%
商品がいつも棚いっぱいに並んでいる	12	7.6%
農産物を使った加工品（漬物類を含む）が多い	11	7.0%
営業時間を長くする	10	6.3%
農産物以外の生鮮食料品が並んでいる（肉・魚・卵）	9	5.7%
その他	9	5.7%
未回答	10	6.3%
計	438	–

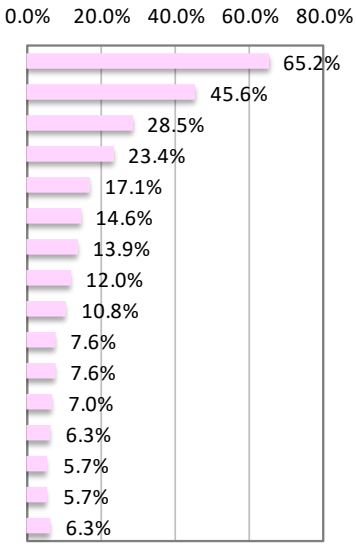

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

8．「丸森産農産物認証制度」について教えてください。

⑴　この制度を知っていましたか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
知っていた	27	17.1%
知らなかった	129	81.6%
未回答	2	1.3%
計	158	100.0%

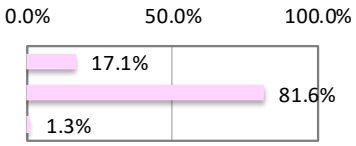

⑵　認証シールが貼ってある商品を見たことがありますか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
見たことがある	50	31.6%
見たことがない	103	65.2%
未回答	5	3.2%
計	158	100.0%

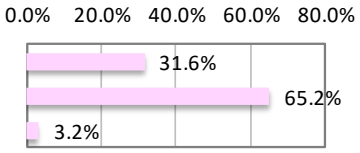

⑶　認証シールが貼ってある商品を購入したいですか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
積極的に購入したい	21	13.3%
どちらかといえば購入したい	77	48.8%
特に購入したいとは思わない	25	15.8%
どこで売っているのかわからないので購入したくても、購入できない	28	17.7%
その他	3	1.9%
未回答	4	2.5%
計	158	100.0%

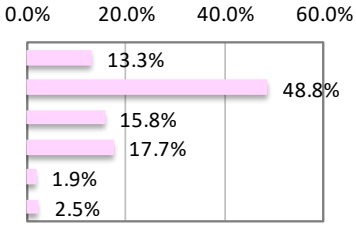

9．丸森町農業創造センターが実施している「農業チャレンジ研修」について教えてください。

⑴　「農業チャレンジ研修」を知っていましたか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
知っていた	24	15.2%
知らなかった	129	81.6%
未回答	5	3.2%
計	158	100.0%

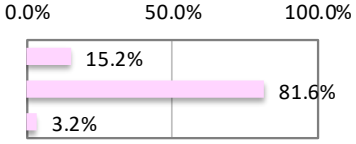

⑵　「農業チャレンジ研修」に参加したいと思いますか？

回答項目	回答数	回答者(158名)
参加したい	22	13.9%
参加したくない	103	65.2%
過去に参加したことがある	1	0.6%
その他	26	16.5%
未回答	6	3.8%
計	158	100.0%

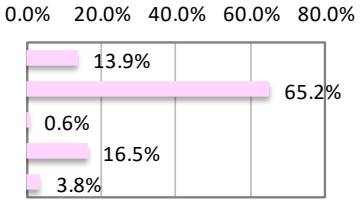

10. 本町の農業にどんなことを期待しますか？（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者(158名)
安全・安心な農産物を生産する	85	53.8%
収益性の高い農業を行う（農業を儲かるようにする）	67	42.4%
新規就農者や地域おこし協力隊など新たな担い手を確保する	66	41.8%
地元の農産物を活用した加工品（特産品）を開発する	55	34.8%
地元の農産物を地元の人が買い支える地産地消を進める	47	29.7%
子どもたちへの食育を充実させる	47	29.7%
良好な農地や農村風景を将来世代に引き継ぐ	43	27.2%
多様な人材（非農家、高齢者、障害者、外国人など）が関わる農業を行う	39	24.7%
大規模な農業者や農業法人（集落営農を含む）を育成する	37	23.4%
耕作条件の悪い農地が多いので農地整備を進める	37	23.4%
先進技術やスマート農業機械（ﾄﾞﾛｰﾝや自動操舵ﾄﾗｸﾀｰ等）を使った農業を進める	37	23.4%
地球温暖化防止（CO2削減）に配慮した農業を行う	32	20.3%
農業体験や援農ボランティアの実施による農村交流事業を行う	25	15.8%
その他	8	5.1%
未回答	7	4.4%
計	632	–

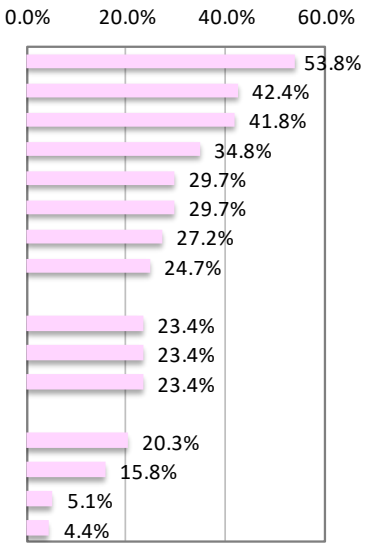

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

⑶　丸森中学校２年生対象アンケート調査　集計結果

1　調査概要

丸森町農業振興ビジョン（第二次）の策定にあたり、中学生の農業への関心や、将来の仕事としての意向を把握し、計画立案の参考とするため、アンケートを実施しました。

実施期間	令和６年９月６日～９月13日
対 象 者	丸森中学校２年生 69名
回 答 者	回答者数 59名（回収率 85.5%）

2　調査結果の要旨

✦「将来農業を仕事としたいか」について、就農の可能性を示す回答は4名と限られました。また「わからない」との回答が21名と多く、中学2年生時点で、職業についての考えを回答することが難しかった状況が伺えます。

✦「農業への興味関心」の回答では、全体の6割以上の39名が「ある」「どちらかといえばある」と回答していることや、農業体験への参加意向を示す回答も多くなっています。今後、体験等の場で生産者との接点を確保し、生産者から農業の喜び、やりがい、苦労などを聞くことのできる機会を設けるなどの取組により、中学生が今後職業を検討するうえで、農業が選択肢となるよう情報を提供することが必要と考えられます。

3　回答者内訳

⑴　地区

地　　区	回答数	回答者(59名)
丸森	19	32.2%
金山	3	5.1%
筆甫	0	0.0%
大内	8	13.5%
小斎	4	6.8%
舘矢間	19	32.2%
大張	3	5.1%
耕野	1	1.7%
その他	1	1.7%
未回答	1	1.7%
計	59	100.0%

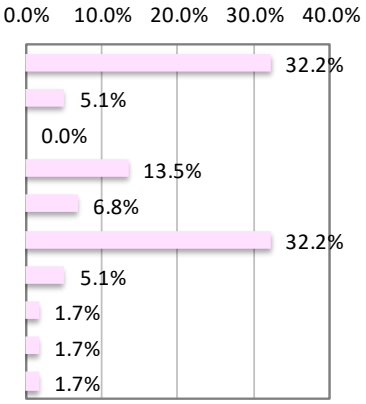

1．あなたの家は農家ですか？

回答項目	回答数	回答者(59名)
専業農家	3	5.1%
兼業農家	11	18.6%
農家ではない	43	72.9%
わからない	2	3.4%
計	59	100.0%

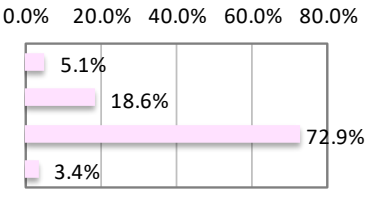

2．あなたの家は何を主とした農家ですか？（1．で「1 専業農家」「2 兼業農家」と答えた方のみ）

回答項目	回答数	回答者(14名)
米	8	57.2%
畜産（牛、豚、鶏）	0	0.0%
園芸（野菜、果樹、花）	3	21.4%
その他	3	21.4%
わからない	0	0.0%
計	14	100.0%

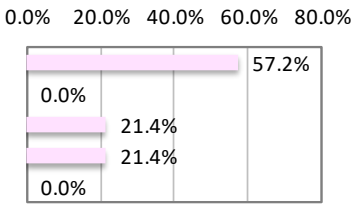

3．あなたは、農業に関心や興味がありますか？

回答項目	回答数	回答者(59名)
ある	4	6.8%
どちらかといえばある	22	37.3%
どちらかといえばない	17	28.8%
ない	13	22.0%
わからない	3	5.1%
計	59	100.0%

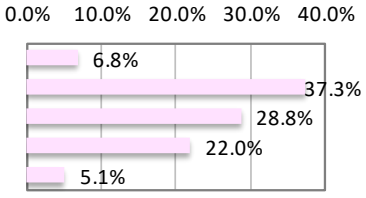

4．将来、農業を自分の仕事にしたいですか？

回答項目	回答数	回答者(59名)
したい	4	6.8%
したくない	34	57.6%
わからない	21	35.6%
計	59	100.0%

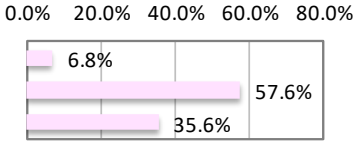

5．将来、どのような形で働きたいですか？（4．で「したい」と答えた方のみ）

回答項目	回答数	回答者(4名)
専業農家	2	50.0%
兼業農家	2	50.0%
農業法人（会社）の経営者	0	0.0%
農業法人（会社）の従業員	0	0.0%
計	4	100.0%

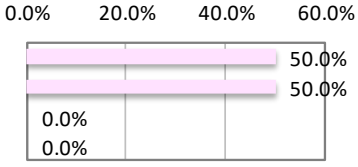

6．仕事にしたいと思う理由を教えてください。（4．で「したい」と答えた方のみ）（3つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(4名)
農業に興味があるから	1	25.0%
自分に向いてそうだから	0	0.0%
やりがいのある仕事だから	2	50.0%
儲かりそうだから	1	25.0%
楽しそうだから	1	25.0%
農地や環境を守りたいから	1	25.0%
家族を手伝いたいから	1	25.0%
米や野菜や肉などの食べ物を作りたいから	1	25.0%
自由な時間を作れそうだから	0	0.0%
農業農人（会社）を経営したいから	0	0.0%
未回答	1	25.0%
計	9	–

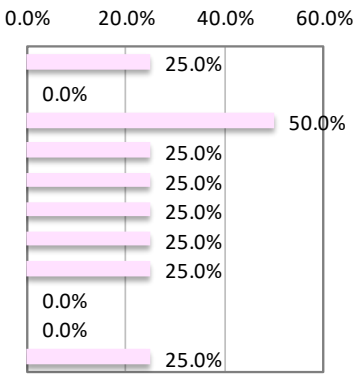

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

7．仕事にしたくない理由を教えてください。（4．で「したくない」と答えた方のみ）（3つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(34名)
他の仕事に興味があるから	24	70.6%
自分に向いてなさそうだから	14	41.2%
きつい仕事（重労働）だから	6	17.6%
儲かりそうにないから	8	23.5%
天候に左右されるから	3	8.8%
楽しくなさそうだから	1	2.9%
汚れるから	6	17.6%
身近に農業をしている人がいないから	4	11.8%
米や野菜や肉などの食べ物を作りたいと思わないから	0	0.0%
休みがないから	3	8.8%
イメージが暗いから	1	2.9%
その他	5	14.7%
わからない	1	2.9%
計	76	–

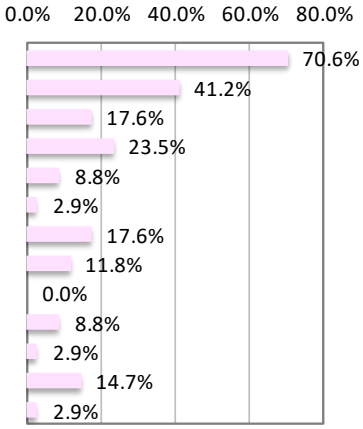

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

8．今の丸森町の農業（農村）のイメージを教えてください。（3つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(59名)
水と緑が輝いている	20	33.9%
空気がきれい	25	42.4%
美しい農村環境が守られている	7	11.9%
米の産地	8	13.6%
野菜の産地	0	0.0%
畜産の産地	2	3.4%
農家の人ががんばっている	13	22.0%
イノシシなどの鳥獣被害が多い	11	18.6%
直売所が多い	4	6.8%
高齢者が多い	23	39.0%
人が少ない	17	28.8%
特産品が多い（ころ柿、タケノコ、へそ大根など）	12	20.3%
その他	2	3.4%
わからない	1	1.7%
未回答	4	6.8%
計	149	–

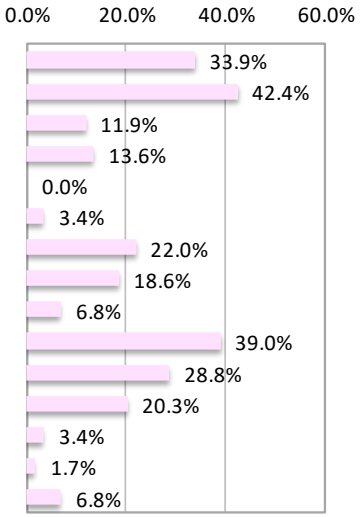

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

9．将来の丸森の農業（農村）がどうなったら良いか、あなたのイメージを教えてください。（3つまで選択可）

回答項目	回答数	回答者(59名)
きれいな水と緑を残してほしい	40	67.8%
空気がきれいな田舎がいい	29	49.2%
米や野菜の産地を目指してほしい	16	27.1%
畜産の産地を目指してほしい	11	18.6%
農家の人にがんばってほしい	17	28.8%
若い人たちにがんばってほしい	24	40.7%
わからない	2	3.4%
未回答	2	3.4%
計	141	–

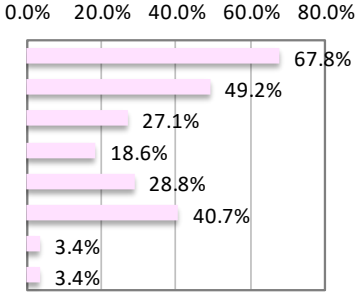

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

10. 米以外で、丸森の農家の人にもっと作ってもらいたい農産物は何ですか。（３つまで自由記載）

【野菜】

品　　目	理　　由	回答数
イチゴ	好きだから、おいしいから、丸森に来るきっかけになる	4
きゅうり	好きだから	3
へそ大根	有名だから、県外にもっと売って宮城県を知ってほしい	2
タケノコ	特産品だから、県外にもっと売って宮城県を知ってほしい	2
えだまめ	好きだから	1
キャベツ	好きだから	1
サトイモ	おいしいから	1
すいか	好きだから	1
トウモロコシ	未回答	1
トマト	未回答	1
ミニトマト	好きだから	1
ピーマン	ピーマンの肉詰めが食べられるから	1

【果物】

品　　目	理　　由	回答数
果物全般	好きだから、おいしいから、果物はあまりないから 県外などに買いに行くのが大変だから、有名になりそう	13
ぶどう	好きだから、おいしいから	4
ナシ	好きだから	2
バナナ	好きだから	2
柿	干し柿をもっと作って県外にも売ったほうがよい	1
ドラゴンフルーツ	好きだから	1
マンゴー	好きだから	1
もも	未回答	1
りんご	若い人に人気があり加工しやすい	1

【肉・その他】

品　　目	理　　由	回答数
肉（牛肉ほか）	好きだから、食べたいから	3
米	米が少ないから、「とかい」と比べてきれいでおいしい	2
小麦	パンを作ってほしいから	1
牛乳	好きだから	1
花	町を明るく照らしてほしいから	1
特産品	特産品は大事だから	1

11. 今までに農業体験をしたことはありますか。（複数選択可）

回答項目	回答数	回答者(59名)
学校の授業で体験したことがある	38	64.4%
親や親せき等の手伝いで体験したことがある	29	49.2%
地域や他市町村等で実施しているイベントで体験したことがある	3	5.1%
体験したことがない	8	13.6%
わからない	2	3.4%
計	80	－

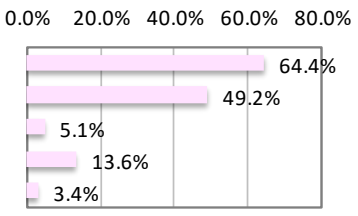

※複数選択可のため、合計は100%にならない。

12. 今後、農業体験をしたいとおもいますか？

回答項目	回答数	回答者(59名)
したいと思う	23	39.0%
したいと思わない	17	28.8%
わからない	19	32.2%
計	59	100.0%

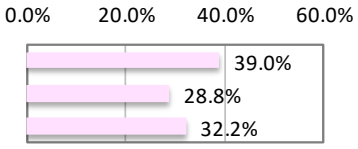

4　用語解説

索引	用　　語	解　　説	掲載頁
あ	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。	P39
あ	アグリビジネス	意欲ある農業経営者が、経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させるビジネスを指す。	P31 等
あ	アニマルウェルフェア	感受性を持つ生き物としての家畜に心を寄り添わせ、誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な暮らしができる飼育方法をめざす畜産のあり方。	P28
い	稲 WCS	稲の子実が完熟する前に、子実及び茎葉を一体的に収穫・密封し、発酵させた貯蔵飼料。	P30
え	Ａ２ミルク	牛乳に含まれるたんぱく質の一つであるベータ・カゼインには、遺伝子の違いによりＡ１とＡ２の二種類があり、Ａ２だけの遺伝子を持つ牛から生産された牛乳がＡ２ミルクと呼ばれ、おなかにやさしく血流改善やコレステロール値の低下など、健康面にも効果があると言われている。	P42
か	関係人口	移住した「定住人口」でも観光で訪れた「交流人口」でもない、農山漁村地域と様々な形で関わる人。	P34
き	基本構想（基本構想水準到達者）	農業経営基盤強化促進法第６条に基づき、各市町村が定める「効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る」ための基本方針。本町では、主たる農業従事者１人当たりの年間農業所得を 400 万円程度とする経営指標などを掲げている。 また、基本構想水準到達者は、その指標水準に達している農業者で、認定農業者になっていない者のこと。	P26
し	牛群（ぎゅうぐん）	乳用牛・肉用牛において、能力の向上を図る場合などに１頭ごとに取り扱うのではなく、農家・地域単位など集団で取り扱うことが多い。この様な場合の牛の集団を牛群と呼ぶ。	P28
け	ゲノム解析	牛の遺伝情報を解析することで、雌牛の能力・体型・管理形質（気質・搾乳性）等の改良項目を数値化すること。	P28
こ	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去１年間以上作物を栽培せず、しかも、今後数年の間に再び作付けする考えのない土地。農林業センサスにおいて、農家の自己申告により把握・集計される。	P7 等
こ	高収益作物	主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物をいい、野菜、花き・花木及び果樹に該当する作物をいう。	P17 等
こ	耕畜連携（こうちくれんけい）	米、野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種農家と畜産農家との連携を図ること。	P10 等

索引	用　　語	解　　説	掲載頁
し	自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ農林業センサス調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。	P3
し	実需者（じつじゅしゃ）	量販店又は加工業者等の大口実需者。	P29 等
し	集落営農組織	集落等地縁的にまとまりある一定の地域内の農業者が共同で営農活動を行う組織。	P6
し	食農教育（しょくのうきょういく）	生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること	P37 等
し	飼料作物	家畜の飼料にする目的で栽培される植物の総称。	P28 等
せ	生産基盤	田畑・水路・農道等の農業生産の基礎となる土地又は施設。	P17 等
た	田んぼダム	水田下流域の農地や宅地の洪水被害を軽減させるため、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、排水路や河川への流出を抑制する取組のこと。	P17 等
ち	地域計画	地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域の話合いにより市町村が作成するもので、今後の中心となる経営体や将来の農地利用のあり方、地域農業のあり方などをまとめた計画。	P16 等
て	DX	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用し、生産から販売までの管理徹底や作業プロセスの改善を図るなど、農業経営の効率化を図る取組。	P28 等
ち	地産地消	地域で生産されたものをその地域で消費すること。さらには、地域の消費者需要に応じた農業生産及び生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。	P12 等
ち	中山間地域	平野の周辺部から山間地に至る地域で、傾斜地が多く、平野部に比べ生産性が劣る反面、土砂崩れの防止及び水の供給等の公益的な役割を果たしている地域。	P8 等
に	二地域居住	都市部と地方部に二つの拠点を持ち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイルのこと。	P36
の	農業産出額	農畜産物の品目別生産数量に、品目ごとの農家庭先価格を乗じて算出したもの。ただし、品目別生産数量からは、種子や飼料等の再び農業生産のために仕向けられた中間生産物の数量を控除している。	P1
の	農業法人	法人形態により農業を営む法人の総称。農協法に基づく「農事組合法人」と会社法に基づく「会社法人」に大別される。	P19 等
の	農村 RMO	複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。RMO は、Region Management Organization（地域経営組織）の頭文字による造語。	P34

索引	用　　語	解　　説	掲載頁
の	農村地域が持つ多面的機能	農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの働きを持っており、このような様々な働きのこと。	P14 等
の	農地集積	地域の農地の有効利用を図るために、所有権の移転、利用権の設定、作業受託等によって、農地を認定農業者等の中核となる担い手に集積すること。	P8 等
の	農地中間管理事業	農地中間管理事業は、賃借を中心とした農地の中間的な受け皿機能を強化し、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の進等によって、農地利用の効率化と生産性の向上を進める事業。	P33
ふ	ブランド化	同種の食品と比較して、競争上有利な地位や生産者・製造者に対する信頼・支持・評価が確立していることと、そのための一連の取組の総称。	P42
も	目標地図	将来の農業のあり方や、地域の農地の効率的かつ総合的な利用を図るために、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた地図のことであり、地域計画の一部となる。	P16 等
ろ	６次産業化	農林水産物の生産だけでなく、食品加工及び流通・販売等に農林漁業者が主体的かつ総合的に関わることによって、付加価値のより多くの部分を農林漁業者に帰属させることで、農林漁業者の所得増大や地域活性化を推進する取組。	P13 等

5　まるもり型農業経営モデル

本町で営農する農業者が、農業所得額 400 万円以上を確保するため、その目安となる「まるもり型農業経営モデル」を下記のとおり示します。

No.	営農類型	経営規模		生産方式	従事者数	必要な機械・施設		地域
1	水稲 ＋ 施設園芸	・水稲 自作地　10ha 借地　　10ha ・トマト（施設） ・ブロッコリー（露地）	20ha 10a 30a	【水稲】 機械化一貫体系 品種：つや姫 コシヒカリ 【トマト】 冬播種・春定植・夏収穫 【ブロッコリー】 夏播種、定植・秋冬収穫	主 1 補 1 臨時 3	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・水稲育苗ハウス ・パイプハウス ・防除機 ・ブロッコリー定植機	1 台 1 台 1 台 3 棟 3 棟 1 台 1 台	平坦部
2	施設・ 露地園芸 ＋ 水稲	・いちご（施設） ・ブロッコリー（露地） ・水稲	20a 50a 5ha	【いちご】 土耕栽培 品種：にこにこベリー 【ブロッコリー】 夏播種、定植・秋冬収穫 【水稲】 機械化一貫体系・直播栽培 品種：つや姫	主 2	・トラクター ・コンバイン ・水稲直播機 ・ブロッコリー定植機 ・鉄骨ハウス ・水稲育苗ハウス ・防除機	2 台 1 台 1 台 1 台 2 棟 2 棟 1 台	平坦部
3	水稲 ＋ 露地園芸	・水稲 自作地　2ha 借地　　3ha ・小菊（露地） ・ネギ（露地） 自作地　20a 借地　　30a	5ha 30a 50a	【水稲】 機械化一貫体系 品種：コシヒカリ、つや姫 【小菊】 春定植・夏秋収穫 【ネギ】 冬播種・春定植・冬収穫	主 2 臨時 3	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・水稲育苗ハウス ・防除機 ・小菊定植機	1 台 1 台 1 台 2 棟 1 台 1 台	平坦部 山間部
4	施設・ 露地園芸 ＋ 水稲	・柿（干柿加工） ・ブロッコリー（露地） ・水稲 自作地　1ha 借地　　4ha ・きゅうり（施設）	2ha 30a 5ha 10a	【柿】 皮剥き・乾燥・干柿加工 【ブロッコリー】 夏播種、定植・秋冬収穫 【水稲】 機械化一貫体系 品種：つや姫 【きゅうり】 春定植・夏秋収穫	主 2 臨時 5	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・ブロッコリー定植機 ・水稲育苗ハウス ・柿乾燥施設 ・柿皮むき機 ・柿防除機械 ・防除機	1 台 1 台 1 台 1 台 2 棟 1 棟 1 台 1 式 1 台	山間部
5	施設・ 露地園芸	・たまねぎ ・ブロッコリー（露地） 自作地　30a 借地　　20a ・トマト（施設）	50a 50a 20a	【たまねぎ】 秋播種・冬定植・夏収穫 【ブロッコリー】 夏播種、定植・秋冬収穫 【トマト】 冬播種・春定植・夏秋収穫	主 2	・トラクター ・育苗ハウス ・パイプハウス ・各種定植機 ・防除機	1 台 1 棟 3 棟 1 式 1 台	平坦部 山間部

No.	営農類型	経営規模		生産方式	従事者数	必要な機械・施設		地域
6	施設・露地園芸	・トマト（施設） ・ほうれん草（施設） ・たまねぎ（露地） ・ニンジン（露地）	15a 10a 50a 50a	【トマト】 冬播種・春定植・夏収穫 【ほうれん草】 秋播種・冬収穫 【たまねぎ】 秋播種・冬定植・夏収穫 【ニンジン】 秋播種・冬収穫	主1 補1 臨時2	・トラクター ・育苗ハウス ・パイプハウス ・各種定植機 ・防除機	1台 1棟 5棟 1式 1台	平坦部 山間部
7	露地園芸	・ブロッコリー（露地） ・ニンジン（露地） ・キャベツ（露地） ・イチジク（露地）	50a 100a 100a 50a	【ブロッコリー】 夏播種、定植・秋冬収穫 【ニンジン】 秋播種・冬収穫 【キャベツ】 秋播種・春収穫 【イチジク】 夏防除、剪定、秋収穫	主1 補1	・トラクター ・育苗ハウス ・各種定植機 ・防除機	1台 1棟 1式 1台	平坦部
8	畜産（酪農）	・酪農 （搾乳牛）30頭 （育成牛）10頭 ・飼料作物生産 自作地　5ha 借地　5ha	40頭 10ha	【酪農】 つなぎ飼養 子牛育成センター・ 町営放牧場での育成 【飼料作物】 イタリアンライグラス 飼料用トウモロコシ	主2 臨時1	・牛舎 ・育成畜舎 ・トラクター ・ダンプ（2ｔ） ・ローダー ・搾乳用機械 ・飼料作物生産機械	1棟 1棟 1台 1台 1台 1式 1式	平坦部 山間部
9	畜産（肉用牛）	・肉用牛 （繁殖）　20頭 （育成）　2頭 （子牛）　8頭 ・飼料作物 自作地　50a 借地　50a	30頭 2ha	【肉用牛（繁殖）】 黒毛和種による繁殖 子牛育成センター・ 町営放牧場での育成 【飼料作物】 イタリアンライグラス	主2	・畜舎 ・トラクター ・ダンプ（2ｔ） ・ローダー ・飼料作物生産機械	1棟 1台 1台 1台 1式 1式	山間部

丸森町農業振興ビジョン（第二次）

（令和 7 年度～令和 16 年度）

～明日を耕し 新・丸森農業 “みらい” を創る～

発行日	令和7年3月
発　行	宮城県丸森町
	〒981-2192　宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120 番地
	TEL 0224-72-2113（直通）　FAX 0224-72-3041
編　集	丸森町農林課